

# み な み ち た

広報



ずっと南知多 もっと南知多 だから南知多  
<https://www.town.minamichita.lg.jp/>



友だち登録はこちら



★ 南知多町



追加



投稿

南知多町役場

【持ち運べる役場】を目指して

# 公式 LINE スタート!

# 変化を恐れず 挑み続ける

南知多町長

いしくろ  
かずひろ  
石黒 和彦

## 施政方針

令和7年度予算編成は、①住民サービスの水準維持に配慮し、持続可能な行財政運営を実現するため、真に必要な施策に予算が重点配分されるべく、一層の効率化を図る②人口減少・少子高齢化に対応した公共施設の在り方を大胆に見直すとともに、官業を民間に開放し、民間のノウハウや資金を活用するなど、柔軟に対応する③歳出の抑制に向け、知恵と工夫をこらし、常に最小の経費で最大の効果を上げるよう努め、職員ひとりひとりがコスト意識を持って取り組む、の3つでございます。

7年度に実施する事業内容を、第7次総合計画の「3つの重点政策」に沿って説明します。

**産業の活性化と雇用の確保**

なかでも「ふるさと南知多応援寄附金取扱事業」「ふるさと産品支援事業」は、全国各地に本町の魅力発信と地場産業の振興、地域活性化を図る重要な施策です。事業者支援と返礼品開発により一層力を入れ地場産業の振興と活性化を加速します。

観光においては、師崎観光センターと立体駐車場が竣工します。町民や観光客がより利用しやすく愛される「地域の羅針盤となる場所」を目指します。また、「すべての人と海と地域をつなぐ場所(スポット)づくり」をコンセプトに「内海観光センター整備事業」を進めます。

農業では、有害鳥獣被害防止対策事業、水田給水ポンプ等燃料費助成事業、地産地消給食補助事業、農地集積補助事業の4つの新規補助事業に取り組みます。

地元の農家を支援することで農業振興に力を入れます。

**子育て支援と教育の充実**

南知多町の宝であり、未来を担う子ども達が健やかに成長できるよう取り組みものであります。

南知多中学校の空調および照明設備の整備篠島中学校の外壁屋上防水大改修工事を行い、中学校の教育環境改善を進めます。

## あなたのご意見 お聞かせください 町長対話室

町政に関する皆さんの意見や要望、疑問などについて町長と直接話してみませんか？  
子育てや福祉、観光・産業など、あらゆる分野でのご意見お待ちしております。

町内在住または在勤の方であればどなたでも参加できます。開催日や申し込み方法等は町公式ホームページをご覧ください。



町公式ホームページ  
「町長対話室」

町公式ホームページにて全文公開しております。  
こちらの二次元バーコードから確認できます。  
HP 番号 1001567



放課後児童クラブにおいて、保護者が昼間家庭にいない小学生の放課後の生活・遊びの場を提供していきます。

令和7年度は、夏休み等の利用希望者の受け入れを増やすため、支援員の増員や空調設置など体制整備を進めます。

**定住支援**

防災設備強化を図るため、消防団第1分団の詰所車庫を町民会館敷地に新築し、詰所機能を移転します。また、利用者サービスの向上と効率的な運営を進めている小樹緑地の駐車場を整備し、さらなる利便性と魅力の向上に努めます。

これらの事業を推進・継続していくには、持続可能な財政基盤の構築が必要不可欠であります。

これまで以上の行財政改革を進め、徹底的に無駄をなくし、事業の重要性・必要性を鑑み、優先順位をつけながら着実に必要な事業を展開してまいります。

【絆・選ばれる理由があるまち】  
を皆さまとともに作り上げられるよう全職員一丸となって取り組んでいきます。

※一部抜粋

## 第7次総合計画

### 3つの重点政策

令和7年度の予算のポイント、南知多町が目指す将来イメージやそれを実現するための重点政策を紹介します。

## 産業の活性化と雇用の確保

ふるさと納税制度を通して町の特産品・観光資源を全国へ発信し、地場産業の振興と活性化を進めます。

### ●ふるさと納税事業者支援、返礼品の開発

新たに返礼品を開発する事業者の方や、既存の返礼品を充実させる事業者の支援を強化し、地場産業の活性化、町の魅力向上を図ります。



## 子育て支援と教育の充実

子育て世帯の不安や不満を緩和し、地域ぐるみで子育て世代を支援する、豊かな自然環境など地域資源を生かした子育て環境づくりを目指します。

### ●中学校整備

子ども達が健やかに学べる教育環境の整備を進めます。

### ●放課後児童クラブの充実

放課後児童クラブの支援員の増員を行い、夏休み等の受け入れ態勢整備を強化します。



## 定住支援

町民や移住希望者が住み続けたいと思えるような、住居・インフラ・生活環境・コミュニティ等、安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### ●港湾施設整備

小樹緑地の駐車場を整備し、さらなる利便性と魅力向上を図ります。

### ●消防団詰所の新築

消防団第1分団の詰所車庫を町民会館敷地に新築、詰所機能を移転し、防災力を強化します。



# 予算のあらまし

## 一般会計

99億2,400万円

一般会計の歳入歳出予算の総額は99億2,400万円で、令和6年度と比較し、12億5,600万円、14.5%の増となりました。

## 歳出

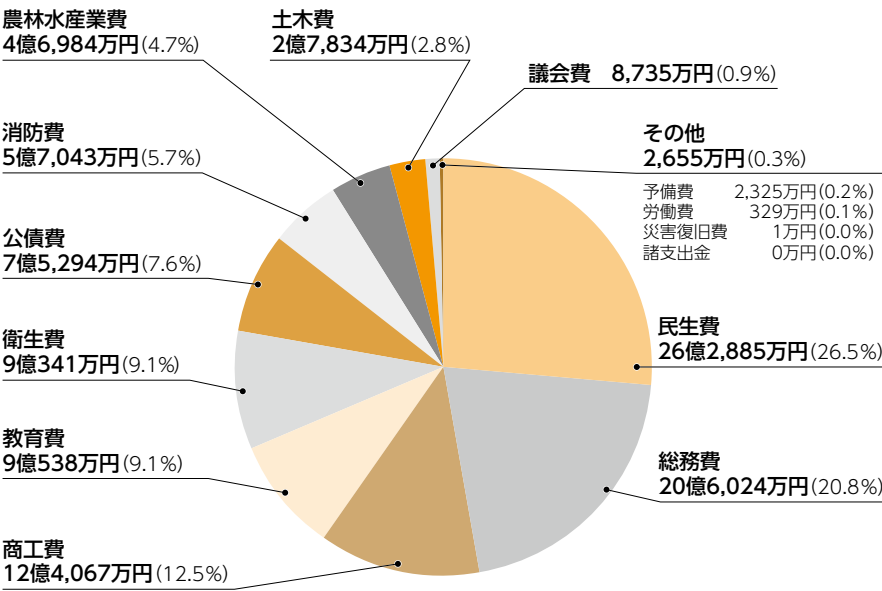
目的別歳出の内訳は「どのような分野に支払うか」という視点によって分類する方法です。「**民生費**」は、26億2,885万円でもっとも大きな割合を占めており、児童に関わる手当や保育所の運営費、障がいを持つ方への支援、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の給付費などへの特別会計繰出金が主な内容となっています。

性質別歳出の内訳は、「どのような経費に支払うか」という視点で分類したものです。「**補助費**」は17億8,021万円で、地区の活動団体の事業や両島に住む方、農林水産業に従事する方などへの補助金や、消防組合・衛生組合など一部事務組合への負担金などが主な内容となっています。

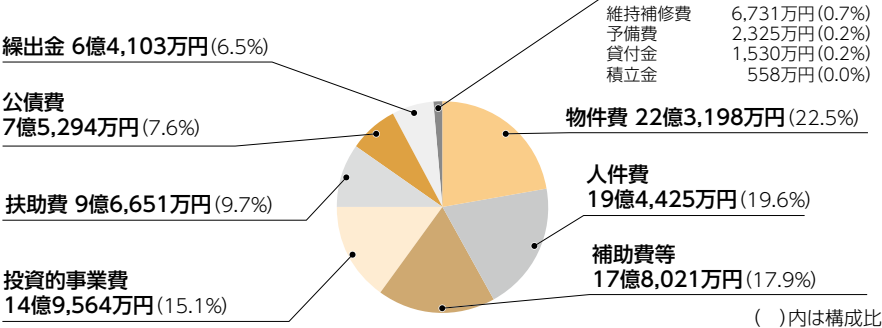
### ◆ 用語の解説 ◆

**民生費**…子どもや高齢者、身体に障がいのある方などの支援のために使うお金  
**総務費**…自治振興、交通安全、選挙などに使うお金  
**衛生費**…ごみの処理や赤ちゃん・高齢者などの予防接種や検診などに使うお金  
**公債費**…特定の事業のために借りた長期借入金の元金や利子の返済に使うお金  
**教育費**…小中学校や公民館、スポーツ振興などに使うお金  
**消防費**…知多南部消防組合の運営費や消防団の活動などに使うお金  
**農林水産業費**…農業漁業の振興や漁港の整備などに使うお金  
**土木費**…道路、河川の整備や公園整備などに使うお金  
**人件費**…報酬・給料などに使うお金  
**補助費等**…住民への補助金や消防組合・衛生組合等への負担金などに使うお金  
**物件費**…公共施設の維持修繕や管理などに使うお金  
**扶助費**…児童手当や障害を持つ方への支援など社会保障のために使うお金  
**投資的事業費**…道路・学校・公園など公共施設の改良工事などに使うお金  
**繰出金**…国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支払うお金

### 目的別歳出の内訳



### 性質別歳出の内訳



( )内は構成比

予算総額……………159億8,039万円 (前年度対比 7.6%)

◆一般会計……………99億2,400万円 (前年度対比 14.5%)

### 〔特別会計〕

◆国民健康保険特別会計……………27億1,200万円 (前年度対比 △0.3%)

◆後期高齢者医療特別会計……………3億6,580万円 (前年度対比 2.6%)

◆介護保険特別会計……………19億2,200万円 (前年度対比 △2.2%)

### 〔企業会計〕

◆水道事業会計……………8億7,149万円 (前年度対比 △6.9%)

◆漁業集落排水事業会計……………1億8,510万円 (前年度対比 △9.3%)

△印は減率を示す

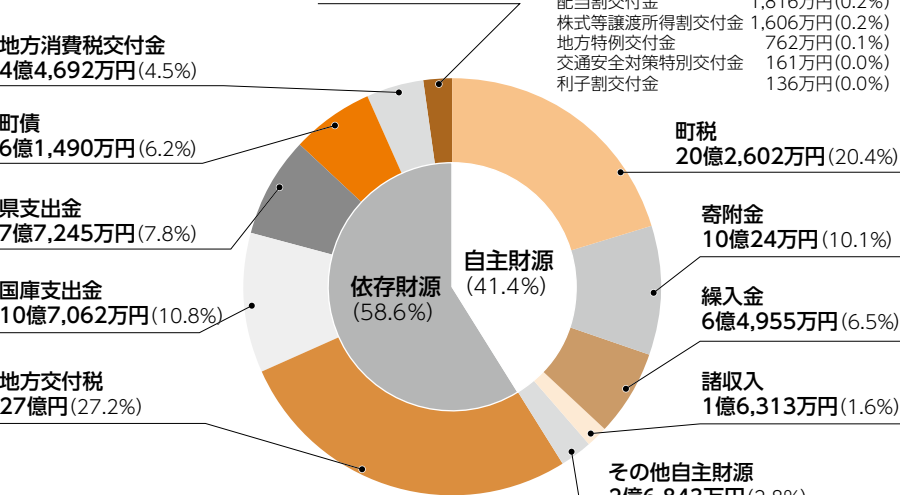
## 歳入

歳入は町が自主的に収入できるお金である「**自主財源**」と国や県からの補助金であり、町が自主的に収入できない「**依存財源**」に分けられます。本町では、依存財源の割合が自主財源を上回っており、財政面で厳しい状況にあります。「**自主財源**」のうち最も割合の大きい「**町税**」は、前年度と比較して0.6%の増で計上しました。そ

の内訳は「**固定資産税**」が最も多くなっています。寄附金はふるさと納税の増額を見込み、前年度と比較し、149.9%の増で計上しました。

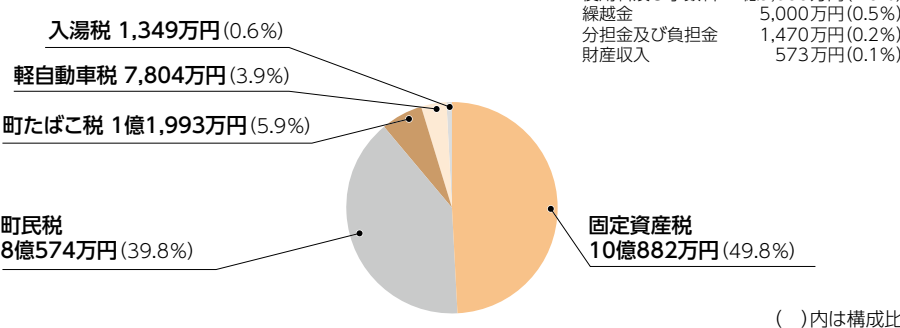
また、「**依存財源**」のうち最も割合の大きい「**地方交付税**」は地方財政計画をもとに27億円を見込んでいます。

### 歳入の内訳



( )内は構成比

### 町税の内訳



( )内は構成比

### ◆ 用語の解説 ◆

**町税**…住民の皆さんが納めた固定資産税や町民税などの税金  
**寄附金**…住民の皆さんからの寄附やふるさと納税などのお金  
**繰入金**…積立金等から繰り入れたお金  
**諸収入**…貸付金の元利収入や学校給食費徴収金などのお金  
**地方交付税**…国から町の財政力に応じて交付されたお金  
**地方消費税交付金**…消費税のうち町へ配分されるお金  
**国庫・県支出金**…国または県から町への補助金や負担金などのお金  
**町債**…町が特定の事業のために借りたお金

# 南知多町議会議員一般選挙

南知多町議会議員一般選挙の選挙期日等が決定しましたのでお知らせします。

## 君の声 届ける チャンス 町議選

令和7年6月29日任期満了による南知多町議会議員一般選挙が6月22日に行われます。

この選挙は、私たちの生活に直接結びつく最も身近な選挙です。皆さんの意見を町政に反映させる大切な機会です。

選挙のルールを守って、みんなで明るくきれいな選挙が行われるよう努めましょう。

議員定数

10人

※南知多町議会議員の定数を定める条例が改正され、議員定数が12人から10人に変更となりました。

投票のできる人

投票日現在で満18歳以上の人（平成19年6月23日以前に生まれた人）で、今年の3月16日以前に住民登録がされており、引き続き投票日まで町内に在住している人

立候補の届出

立候補の届出は、選挙期日の告示があった日（6月17日）の午前8時30分から午後5時までに郵便によることなく文書で選挙長に届け出なければなりません。

広告募集

広報みなみちたに掲載する広告を募集しています。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

問合せ

町選挙管理委員会(総務課)

☎65-0711

(内線212・213)

投票日

6月22日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

(ただし、篠島・日間賀島地区は午後7時まで)

立候補の届出日  
(選挙期日の告示)

6月17日(火)午前8時30分～午後5時まで  
役場3階大会議室

立候補予定者  
説明会

町議会議員選挙への立候補を予定している方を対象とした、立候補の手続きなどに関する説明会について、次のとおり開催します。町議会議員選挙への立候補予定者または関係者はご出席ください。

と き

5月19日(月) 午後2時より

と ころ

役場3階大会議室

投票所の変更について

内海地区の投票所が南知多中学校に変更となりました。

投票所入場券で確認のうえ、お出かけください。

| 投 票 区 | 投票場所                   |
|-------|------------------------|
| 内 海   | 南知多中学校                 |
| 山 海   | 松原区集会場                 |
| 豊浜高浜  | 東部区民会館                 |
| 豊浜中村  | 豊浜小学校                  |
| 豊浜中洲  | 旧中洲保育所                 |
| 豊 丘   | 豊丘むくろじ会館               |
| 大 井   | 大井公民館（師崎サービスセンター）      |
| 片 名   | 旧師崎中学校                 |
| 師 崎   | みさき小学校                 |
| 篠 島   | 篠島開発総合センター（篠島サービスセンター） |
| 日間賀島  | 日間賀島公民館（日間賀島サービスセンター）  |

# 予算のあらまし

特別会計・企業会計の予算額

60億5,639万円

|                                                                                                |            |                                                                                                                                 |           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 国民健康保険特別会計                                                                                     | 27億1,200万円 | 水道事業会計                                                                                                                          | 8億7,149万円 |
| ほかの医療保険制度に加入していない農・漁業者、自営業者、退職者や無職者の医療保険の給付を行います。                                              |            | 安全な水の安定供給を目指して、老朽化した水道施設の整備に取り組みます。<br>(本年度の主な事業)<br>・師崎ポンプ場電気設備改修工事 1,870万円<br>・岩屋配水区管路耐震化工事 1,066万円<br>・日間賀島東側配水管新設工事 1,029万円 |           |
| 後期高齢者医療特別会計                                                                                    | 3億6,580万円  | 漁業集落排水事業会計 1億8,510万円                                                                                                            |           |
| 75歳（一定の障がいがあるときは65歳）以上の方は、後期高齢者医療制度へ加入します。この医療制度は、愛知県後期高齢者医療広域連合が運営していますが、町では保険料の徴収や窓口業務を行います。 |            | 日間賀島地区における住民の生活環境改善、漁港および周辺水域の水質保全を目的に、汚水処理施設である漁業集落排水施設の適正な維持管理を行います。                                                          |           |
| 介護保険特別会計                                                                                       | 19億2,200万円 |                                                                                                                                 |           |
| 要介護状態となった方が、能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように、必要な保健医療サービスおよび福祉サービスに係る給付を行います。                         |            |                                                                                                                                 |           |

〈令和7年度一般会計予算を年収500万円の家計に例えてみました〉

収入500万円の内訳

収入

給料・パート収入 諸手当330万円

税金や公共施設を使ったときに支払う利用料など

親からの仕送り 124万円

国や県からもらえる補助金など

借金 6万円

銀行などから借りる町債

貯金の取り崩し 40万円

これまで貯めてきた基金の取り崩し

支出500万円の内訳

支出

食費 98万円

職員の人件費

医療費 49万円

児童・高齢者・生活困窮者などに対するサービス

生活費 113万円

公共施設の維持管理のための費用

子への仕送り 122万円

地区などへの補助金や衛生組合・消防組合への分担金など

借金の返済 38万円

これまでに借りた地方債の返済

貯金の積み立て 1万円

余ったお金の貯金

収入は、給料だけではお金が足りず、親からの仕送り(国庫支出金など)や借金(町債)を活用することがどうしても必要だよ。

支出は、昨年度に比べてふるさと納税の寄附額増加に対する委託料により生活費の割合が増えたよ。



1 職種、採用予定人員等

| 職種                     | 採用予定人員 | 受験資格                                                                                                               |
|------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A<br>事務職               | 10名    | 平成12年4月2日以降に生まれた方で、短期大学以上を卒業または令和8年3月に卒業見込みの方                                                                      |
| B<br>事務職<br>(社会人経験枠)   |        | 次のいずれにも該当する方<br>①平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方<br>②令和7年4月末現在、民間企業等における実務の経験、その他これに類する経験が3年以上あり、その知識・経験を町政に活かせる方   |
| C<br>事務職<br>(公務員カムバック) |        | 次のいずれにも該当する方<br>①昭和60年4月2日以降に生まれた方で、高等学校以上を卒業した方<br>②正規職員の公務員で一般事務に関する実務経験が5年以上ある方<br>(会計年度任用職員、非常勤職員、任期付職員の期間は除く) |
| D<br>社会福祉士             | 2名     | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を有する方または令和8年3月までに取得見込みの方                                                                 |
| E<br>保健師               |        | 平成2年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許を有する方または令和8年3月までに取得見込みの方                                                                    |
| F<br>保育士               | 1名     | 平成7年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和8年3月までに取得見込みの方                                                                   |

2 給与（初任給の例）

※給料と地域手当の額です。事務職A、保育士Fは新卒、事務職Bは大卒で社会人経験3年、事務職Cは大卒で公務員経験5年の方の例です。  
※学歴、職歴等により、一定の基準で加算される場合があります。  
※勤務条件等については、町条例の規定によります。  
※社会福祉士(D)、保健師(E)は新卒の例です。

| 職種        | 最終学歴 | 給与月額     |
|-----------|------|----------|
| 事務職 (A)   | 大学   | 234,624円 |
|           | 短大   | 219,024円 |
| 事務職 (B)   | 大学   | 243,776円 |
| 事務職 (C)   | 大学   | 262,184円 |
| 社会福祉士 (D) | 大学   | 234,624円 |
|           | 短大   | 219,024円 |
| 保健師 (E)   | 大学   | 239,200円 |
|           | 短大3卒 | 234,624円 |
| 保育士 (F)   | 大学   | 236,912円 |
|           | 短大   | 222,144円 |
|           | 高校   | 202,280円 |

3 試験日程 事務職 (A)、保育士 (F) 令和8年4月1日採用

| 一次試験                                                      | 二次試験                                               | 三次試験                                                |
|-----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 日時 4月21日(月)～5月16日(金)の間で町が指定する日時<br>場所 南知多町役場<br>合否発表 5月下旬 | 日時 6月8日(日)<br>※一次試験合格者対象<br>場所 南知多町役場<br>合否発表 6月中旬 | 日時 6月26日(木)<br>※二次試験合格者対象<br>場所 南知多町役場<br>合否発表 7月上旬 |

※事務職(B、C)、社会福祉士(D)、保健師(E)の方は通年募集のため、応募いただいた時期に応じて改めて試験日程をお知らせします。

4 申込手続

▶採用試験の受験仮受付

採用試験受験の仮受付を以下のいずれかの方法で申請してください。  
仮受付が完了した方に、一次試験の受験日程等をメールで連絡します。



その他の詳細は町公式HPをご覧ください

|              | 申請方法                                             | 申請期間                                                                                              |
|--------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インターネットによる申請 | パソコンまたはスマートフォンから、申請用ページ(下記参照)にアクセスし、必要事項を記入の上、送信 | A、F<br>令和7年4月1日(火)～4月18日(金)<br>午後5時15分<br>B～E 随時募集                                                |
| 郵送・窓口による申請   | 受験仮受付申請書に必要事項を記入の上、南知多町役場総務課秘書人事グループまで提出         | A、F<br>令和7年4月1日(火)～4月18日(金)<br>午前8時30分～午後5時15分<br>〈郵送の場合は、4月17日(木)までの消印有効(消印なきものは無効)〉<br>B～E 随時募集 |

※受験仮受付申請書は町公式ホームページからダウンロードできます。

インターネットによる申請方法

- ①下記のQRコードを読み取り、仮受付申請用フォームにアクセスしてください。  
「アカウント登録せずにメールで申請」ボタンをクリック
- ②「利用者登録せずに申し込む方はこちら」ボタンをクリック
- ③続いて表示される「手続き説明」のページ内容を確認の上、「同意する」ボタンをクリック
- ④仮受付申請用フォームに必要事項を記入の上、「確認へ進む」ボタンおよび「申込む」ボタンを押して、申請を完了してください。



事務職(A)、保育士(F)  
令和8年4月1日採用



B～Eの職種で応募の方

5 試験内容

| 職種      | 一次試験 | 二次試験 |      | 三次試験 |    |
|---------|------|------|------|------|----|
|         | 個人面接 | 作文   | 適性検査 | 個人面接 | 実技 |
| 事務職 (A) | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  |
| 保育士 (F) | ○    | ○    | ○    | ○    | ○  |

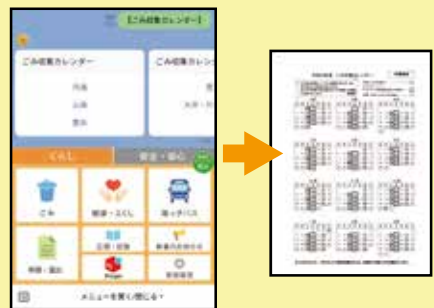
| 職種       | 一次試験 |      |    | 二次試験 |
|----------|------|------|----|------|
|          | 個人面接 | 適性検査 | 作文 | 個人面接 |
| 事務職(B、C) | ○    | ○    | ○  | ○    |
| 社会福祉士(D) | ○    | ○    | ○  | ○    |
| 保健師(E)   | ○    | ○    | ○  | ○    |

※三次試験について  
保育士は個人面接を南知多町役場で行い、実技試験は町が指定する町内の保育所に実施します。

HP 番号 1005151

機能の一部をご紹介します

忘れがちなごみ収集日  
地区ごとに確認！



【ごみ】のボタンを押すと、各地区のごみ収集日や、ごみの仕分け方など、すぐ確認できます。  
ごみに関する情報を【ごみ】のボタンにまとめています。ご活用ください。

簡単操作ですぐ確認  
海っ子バスの運行状況

海っ子バスが今どこを走っていて、何時にバス停に来るのか、【海っ子バス】のボタンから確認できます！  
時刻表や運賃も一緒に確認できます。バスをご利用される方、ぜひご活用ください。



くらしを便利に！  
公式 LINE スタートします



問合せ 総務課（内線 216・217）

令和7年4月1日から南知多町公式LINEアカウントが運用スタート！  
ごみの収集日や海っ子バスの運行状況など、くらしに役立つ情報や、ハザードマップ、避難所・避難場所の確認など、もしもの時に役立つ情報もLINEから確認することができます。  
ぜひ友だち登録をお願いします。



自分で欲しい情報をカスタマイズ

友だち登録時の初期設定や、メニュー画面にある【受信設定】のボタンを押すと、自分が受け取りたい情報だけを選択することができます。

- ごみ・環境
- 健康・医療
- 消防・防災
- 保険・年金
- 防犯
- 商業・農業・産業
- イベント
- 役場採用情報
- など…

※災害発生等の緊急情報につきましては、受信設定に関係なく友だち全員に配信を行います。

公式 LINE の登録方法

Step1 二次元バーコードの読み取り

右の二次元バーコードをスマホから読み取っていただく、または友だち検索に「@minamichita\_town」と入力



Step2 友だち「追加」を押す

画面に表示される「追加」のボタンを押す。（図を参照）

Step3 自分好みに受信設定をカスタマイズ

自分の受け取りたい情報を項目の中から選んで、受信設定を完了してください。

※災害発生等の緊急情報につきましては、受信設定に関係なく友だち全員に配信を行います。

完了



メール配信サービスを利用されていた方へ  
南知多町公式 LINE への登録をお願いします

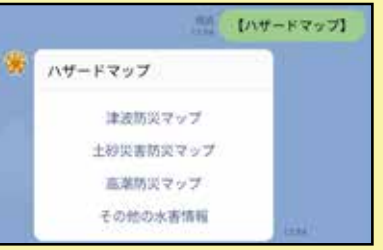
令和7年3月31日に「南知多町メール配信サービス」は終了しました。今後南知多町メール配信サービスからのメールは送られません。公式LINEの友だち登録をお願いします。  
LINEを利用することが不可能な方は、町公式ホームページにおいて、LINEと同様の情報を掲載しておりますので、町公式ホームページをご確認ください。

友だち登録はこちら



道路や公園などで異常箇所（ひび割れ等）を見つけた際、LINEを使って簡単に役場へ通報することができます。  
通報の手順は「異常箇所通報システム」のボタンを押し流れに沿って進めいただき、写真や位置情報を入力して送信していただきます。異常を見つけた際はご利用ください。

異常を見つけたら  
スマホで簡単通報

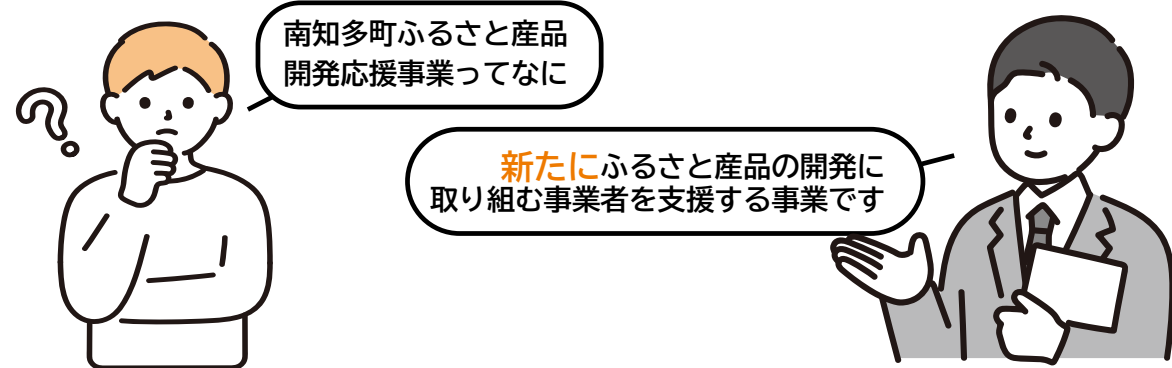


近年、全国各地で地震や豪雨などの災害が多発しています。もしもの時、あなたとあなたの大切な人を守るために、日頃からの備えが重要です。町の公式LINEでは、いざという時に役立つ情報を確認できます。  
・ハザードマップ  
・避難所、避難場所一覧  
・停電情報  
・災害伝言板（WEB171）  
これらの情報をいち早く確認することで、落ち着いて行動し安全を確保することができます。  
ぜひ町の公式LINEを友だち登録してご確認ください。

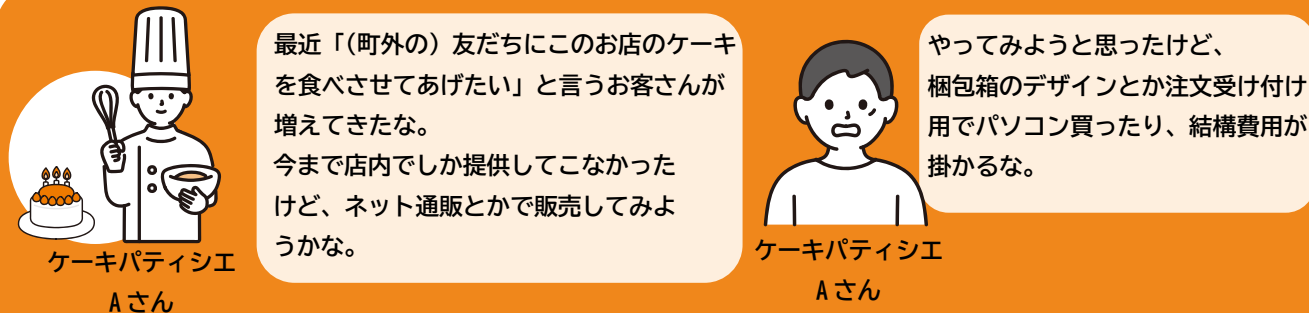
災害時に防災情報を  
すぐに確認！

# 一步踏み出す事業者応援！ 南知多町ふるさとと産品開発応援事業

問合せ 成長戦略室（内線 330）



## イメージ



## そこで！！ 南知多町ふるさとと産品開発応援事業

新たにふるさと納税の返礼品として産品（イメージの場合はケーキ）を登録する事業者さんを応援します。

### 補助対象 経費

- ・試作および実験にかかる原材料費（町内で生産されたものまたは加工等が行われた原材料に限る）
- ・機械装置
- ・設備類の購入費
- ・製造および改良にかかる加工料
- ・パッケージ、ラベル等のデザインの開発および作成にかかる経費

### 補助金額

- ・対象経費（税抜き）の1/2 以内（上限30万円）



ふるさと納税の返礼品に登録して新たな販売経路もでき、お客さんの友だちに、ふるさと納税返礼品という形でケーキをお届けすることができた。



詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

HP 番号 1005082

## 注目！！

# #ふるさと納税 3.0 とは？ ふるさと納税 × クラウドファンディング

問合せ 成長戦略室（内線 330）

## # ふるさと納税 3.0 ってどんな仕組みだろう？

寄附者の皆さんの応援によるクラウドファンディング等を活用し返礼品をご提供いただく企業や個人事業主が南知多町内で行う地場産品の開発や地場産品の磨き上げに向けた取り組みを支援することで、魅力的な地場産品を充実させ、寄附者の皆さんに返礼品としてお届けするという、新しいふるさと納税のカたちです。

## # ふるさと納税 3.0 で南知多町に事業展開するとどんないいことがあるの？

注目度の高いプラットフォームを活用したクラウドファンディングで集めた寄附金を原資とした補助金を受けることで、新たな事業展開や製品を生み出すことができると同時に、今後の計画的な受注も見込めるという、事業者の皆さんにとって非常に魅力的な仕組み。それが「#ふるさと納税 3.0」です。

## ● 支援制度の概要

ふるさと納税制度の仕組みを活用したクラウドファンディング等により集まった寄附金を原資として補助金を交付します（集めた寄附額の10分の4の額）

## 🌿 支援制度のイメージ

フルーツの取り扱いに加えて、新商品としてフルーツサンドを作って返礼品にしたい！  
そのために必要な急速冷凍機の購入費用100万円をCF等で資金調達してみよう！

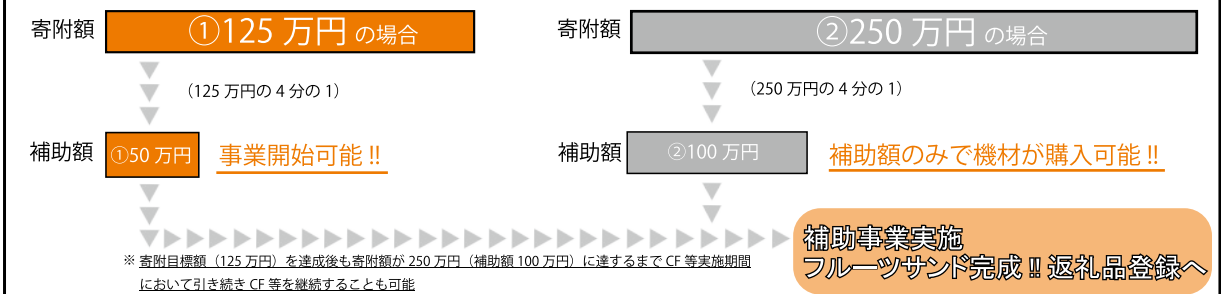


（例）南知多町産フルーツサンドプロジェクト

## 機材購入費100万円をCFで調達するイメージ

今回の場合は補助対象経費が100万円なので、その2分の1の50万円に到達すれば事業を開始できる。

- ① 補助対象経費50万円を得るためには、寄附額125万円を目指す（125万円の10分の4＝50万円）。
- ② 寄附額250万円を到達すると、全額補助金で機材を購入することが可能（250万円の10分の4＝100万円）。



## ● 応募から返礼品送付までの6ステップ

- STEP1 事前相談（令和7年4月14日まで）**  
導入したい設備や目標額をヒアリングさせていただきます。
- STEP2 応募（令和7年4月30日まで）**  
クラウドファンディング等で資金調達をしたい事業者は、※事前相談が必要となります。
- STEP3 審査・採択**  
南知多町が審査を実施し採択されたものは、クラウドファンディング等による資金調達ができます。
- STEP4 クラウドファンディング実施**  
クラウドファンディング等を実施し提案されたプロジェクト（事業）に対し寄附を募ります。
- STEP5 目標達成・事業開始**  
寄附総額の10分の4が補助対象経費の2分の1（目標額）に達した時点で事業を開始することができます。
- STEP6 事業の完了・返礼品の発送**  
※不明な点がございましたら町公式HPを確認のうえ、成長戦略室にご相談ください。

HP 番号 1004770

## 師崎港駐車場に関するお知らせ

# 師崎港新立体駐車場がまもなくオープン!!

※観光センターは令和8年1月まで工事を行います

問合せ 産業振興課（内線242・244）

師崎港に待望の新立体駐車場がまもなく完成いたします!! 完成時期はゴールデンウィーク前(4月下旬)を予定しております。

この新立体駐車場の完成により、自動車の収容台数が増えますので、GWや夏休み、連休などの観光シーズンにより多くの観光客の方をお迎えできます。さらに師崎港周辺の交通緩和も期待され、地域住民の皆さまにとっても、スムーズな駐車が可能となります。  
※GW中は臨時駐車場を開設し、シャトルバスを運行する予定です。

### 【新立体駐車場は観光客用】

一般駐車場(時間貸し)は新立体駐車場と既存の立体駐車場の1階となります。島民の皆さまの定期駐車場に変更はございませんので、ご注意ください。  
※定期駐車場は、既存立体駐車場1階外、2階、3階、屋上です。

### 【今後のスケジュール】

師崎港観光センターは、令和8年1月にグランドオープン予定ですが、工程の都合により、渡船業務(チケット販売)はグランドオープン前に新観光センターで行う予定です。

グランドオープン後は、施設周辺でイベントやキッチンカー出店等を行っていく予定です。観光客だけでなく、地域住民の皆さまの交流の場としても活用できる施設となっているため、より多くの方に訪れていただきたいと思います。

また、既存立体駐車場の定期駐車場区画を増やすレイアウト変更工事は、令和7年9月頃から始まります。工事に伴い、島民の皆さまおよび駐車場をご利用の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

今後も地域全体で協力しながら、この新しい施設を活用し、より良い地域づくりを進めてまいりますので、皆さまのご利用をお待ちしております!



## 国勢調査の調査員を募集しています!

問合せ 企画財政課（内線326）



各年統計調査にご協力いただきありがとうございます。今年度は、5年に1度実施される最も重要な統計調査である「国勢調査」が10月に実施されます。調査を円滑に実施するため、調査活動に従事して下さる「調査員」を募集しています。ご興味がある方がいらっしゃいましたら、下記の応募方法よりご応募をお願いいたします。ご応募いただいた方には、後日確認のご連絡をさせていただきます。

### 統計調査員とは・・・

調査対象の世帯を訪問し、調査内容の説明、調査票の配付・回収・点検などを行っていただきます。

### 調査対象

町内全世帯  
※調査員1人 約1～3調査区担当(計 約50～100世帯)

### 任命期間

9月上旬～11月上旬頃

### どんな調査か・・・

詳細は、下記の国勢調査キャンペーンサイトをご覧ください。



### 報酬

30,000～100,000円程度  
※担当する調査世帯数などによって変わります。

### 応募方法



調査員応募用  
二次元バーコード

HP番号 1004932

## 南知多町「親子ふれあいひろば」

### 楽しい子育てをみんなでしましょう!

乳幼児を子育て中のお母さんお父さん、同じ経験をしている仲間や先輩と交流したり、子どもと楽しい時を過ごしたりして気分をリフレッシュしよう!



#### 「親子ふれあいひろば」 5～8月の開催日

| と き   | 内 容 ・(会 場)                           |
|-------|--------------------------------------|
| 5月14日 | ・開講式・親子遊び・絵本は子育ての宝箱<br>(子育て支援センター)   |
| 5月28日 | ・歌って遊ぼう<br>(総合体育館・柔剣道場)              |
| 6月11日 | ・親子で楽しい体操・子育てのヒントあれこれ<br>(子育て支援センター) |
| 6月25日 | ・親子でヨガしませんか<br>(総合体育館・柔剣道場)          |
| 7月 9日 | ・砂浜遊び(雨天時:防災食づくり)<br>(山海公民館・海岸)      |
| 7月23日 | ・防災食づくり(前회가雨天の場合、砂浜遊び)<br>(山海公民館・海岸) |
| 8月20日 | ・思い出の足手形スタンプをつくろう<br>(山海公民館)         |

いずれも水曜日の午前10時～11時30分に開催します。参加ご希望の方は、当日会場の受付までお申し込みください。

問合せ 教育課 ☎65-0711 内線556

#### 日間賀島・篠島「親子ふれあいひろば」 5～8月の開催日

| と き             | 内 容 ・(会 場)                                     |
|-----------------|------------------------------------------------|
| 5月21日<br>(日間賀島) | ・親子でヨガしませんか<br>・幼児の防災・安全についての話<br>(日間賀島公民館)    |
| 6月 4日<br>(篠島)   | ・親子でヨガしませんか<br>・幼児の防災・安全についての話<br>(篠島開発総合センター) |
| 6月18日<br>(日間賀島) | ・歌遊びとリズム遊び<br>(日間賀島公民館)                        |
| 7月2日<br>(篠島)    | ・歌遊びとリズム遊び<br>(篠島開発総合センター)                     |

※ぜひ、HPもご覧ください! HP番号 1003272

## おはなし会

事前申込不要! 参加費無料!

赤ちゃん向けの楽しい絵本の読み聞かせや手遊びをします。  
 おはなし会の後はお昼まで会場でゆっくりお過ごしいただけます。



と き: 8月6日、12月10日、1月14日、2月18日、3月11日 ※すべて水曜日 午前10時～10時30分  
 場 所: 町民会館図書室

## 総合体育館 学習室設置

総合体育館 1 階の第一会議室を学習室として開放します!!

#### 使用方法

- ① 受付で名前と開始時刻を記入
- ② 廊下を通り、事務室横の学習室に入る
- ③ 受付で終了時刻を記入し帰る

#### 使用上のルール

- ・ゲーム禁止
- ・私語禁止
- ・飲食禁止(ペットボトルの水分補給のみ可)

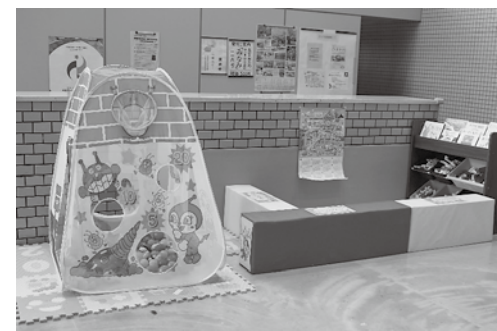


## 総合体育館 キッズコーナー設置

乳幼児向けのボールプールや、子ども向けのキッズコーナーを設置しました。

試合の待ち時間などにぜひご活用ください♪

また、自由にくつろげるカフェテーブルも設置しました。



## 総合体育館 2 階ロビーの絵画展示

総合体育館の2階のロビーには、壁面に絵画が飾ってあります。

ご自由にご観覧ください。  
 また、ソファが設置してありますので休憩にぜひご活用ください。



## 篠島、日間賀島にお住まいの 皆さんへ 乗船割引券を配布します

問合せ 防災交通課

篠島、日間賀島の皆さんに4月1日(火)から交通費助成として定期船の乗船割引券を配布します。

つきましては、お住まいの島の役場サービスセンターにて令和7年度分をお渡ししますので、お早めにお受け取りください。

### 受け取り場所

篠島、日間賀島の役場サービスセンター  
 ※7月1日(火)以降は役場防災交通課でのお渡しになります。

### 受け取りに必要なもの

印鑑

### 割引券助成額・交付枚数

大人 1枚につき 380円 1人 20枚  
 小人 1枚につき 200円 1人 18枚

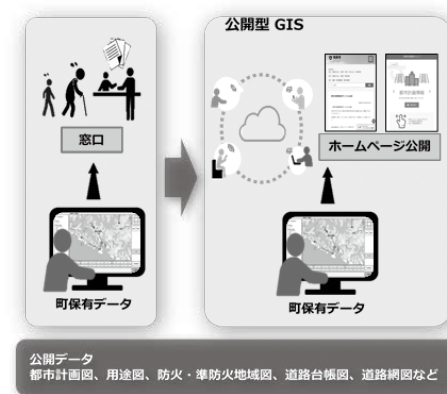


## 道路台帳、都市計画図がインターネットでご覧いただけます

来庁不要! 自宅や職場ですぐに確認できます

問合せ 建設課・まちなみ環境課 (内線236・527)

4月1日から窓口と同じ道路台帳図などを、南知多町のホームページでご覧いただけます。公開した台帳図は、道路台帳図、道路網図、都市計画図、用途図、防火・準防火地域図です。ぜひ、ご活用ください!



## 2月7日 南知多町教育委員会表彰式を開催

南知多町教育委員会の所管に属する学校および教職員で、町の教育や文化の振興発展に貢献し、特にその功績が顕著な学校、グループおよび個人を表彰することを目的として令和6年度の表彰式が開催されました。

表彰者は、以下の皆さんです。(敬称略)



|         |                          |                                                                        |
|---------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 豊浜小     | 加藤 幸子                    | 愛知県教育委員会教職員表彰                                                          |
| みさき小    | 細谷 耕平                    | 第3回知多地方教育賞 優良                                                          |
| 武豊町立緑丘小 | 寺澤 順也                    | 令和5年度アカウミガメ標本製作と設置発表                                                   |
| 南知多中    | 黒柳 智哉<br>山下 ミカコ<br>木学 陽子 | 東海市ジュニアスポーツフェスティバル 卓球女子団体2位<br>知多地方体育大会 卓球女子団体3位<br>半田市スポーツ大会 卓球女子団体2位 |
| 南知多中    | 中野 太郎<br>久保 翔太<br>川岸 智佳子 | 半田市スポーツ大会 男子バレー優勝<br>愛知県中学生バレーボール新人大会出場                                |
| 南知多中    | 林 克弥<br>高島 優祐<br>尾山 皓一   | AIFA U-14サッカーリーグ2024知多 3位                                              |

## 消費者トラブル情報

大切な貴金属をねらう「訪問による買取り」に御注意!!  
 ～不用品を買い取ってもらうだけだったのに～

(相談)

・買取業者から「皿一枚でも買い取る」と電話があり、使わない皿を買い取ってもらうと思い来訪を承諾した。自宅を訪れた業者は用意した皿を見ようとせず、「貴金属はないか」と言った。「ない」と何度も断ったが、「鑑定するだけだ」としつこく居座られたため、仕方なく大切な指輪を見せたところ、「キズがあるから他の所では売れない。当社なら買い取る」と言われ、強引に安く買い取られてしまった。指輪を取り戻したい。

(アドバイス)

次のことを理解しておきましょう。

- ・買取業者から電話が掛かってきても、買い取ってもらうつもりがなければ、訪問を承諾しないようにしましょう。「困っている人の役に立つ」などと、あの手この手で執拗に訪問しようとしてくるケースもあるので注意しましょう。
- ・訪問による買取りの場合、買取業者による次の行為は法律違反となります。違反をしている業者を家に入れたり、契約をしたりしないようにしましょう。

- ①買取りの勧誘の前に、買取業者の名称、買取りの勧誘が目的であること、買取りを勧誘する物品の種類について、消費者に説明しないこと。
  - ②買取りの勧誘を断った消費者に対して再度勧誘すること。
  - ③訪問前にあらかじめ承諾を得た物品だけでなく、別の物品の買取りの勧誘をすること。
  - ④契約書面を消費者に交付しないこと。
- ・物品を買取業者に引き渡していても、契約書面を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフができ、この効果は買取業者から物品が引き渡された第三者にも原則として及びます。

知多半田消費生活相談室  
 (クラシティ半田3階 市民交流センター内) ☎32-2444  
 愛知県消費生活相談センター(愛知県自治センター1階) ☎052-962-0999

## 町民会館図書室からのお知らせ

問合せ 教育課 (内線556)

### 【新着図書案内】

#### ●大人向け

##### <小説>

- 芥川賞受賞作『デートピア DTOPIA』(安堂 浩世)
- 『ゲーテはすべてを言った』(鈴木 結生)
- 直木賞受賞作『藍を継ぐ海』(伊与原 新)
- ・『波の上のキネマ』(増山 実)
- ・『路、爆ぜる』(増島 拓哉)
- ・『鳶屋重三郎』(高橋 直樹)
- ・『公孫龍 巻三・四』(宮城谷 昌光)
- ・『ドヴォルザークに染まるころ』(町田 そのこ)

##### <その他>

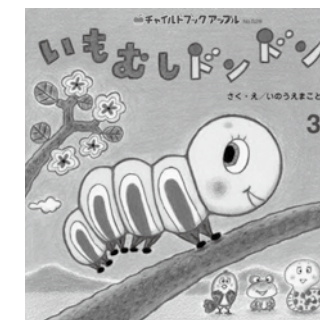
- ・『女子のコミュカ』(小田桐 あさぎ)

#### ●こども向け

##### <絵本>

- ・『いもむしドンドン』(いのうえ まこと)
- ・『さんになだけの ないしょのはなし』(スージイ)
- ・『今日にかぎって』(作: 樺島 ざくろ 絵: 奥野 哉子)

その他の新着図書のタイトルは、メール配信でお知らせしています。



新刊一覧は  
こちら



メール配信の  
登録はこちら

### 【南知多町出身の絵本作家 いのうえまことさんの新刊あります!】

絵本作家として活躍するいのうえまことさんは、実は南知多町出身です。くりっとした目のいもむしが目印の最新刊が、町民会館図書室に入りました。くっきりした線とやわらかい色づかいのイラストは、すべて色鉛筆で描かれているそう。2~3歳の小さいお子さんから大人の方まで、どなたでも楽しめる1冊です!

HP番号 1002243

## お知らせ 相談・案内・その他

### 花のある暮らし講座 (母の日プレゼント編)

#### バルーンブーケを作りませんか

5月11日は母の日です。今、人気のバルーンを入れて、バルーンブーケを作ります。感謝の気持ちを込めて花束を贈りませんか。ラッピングもして特別なプレゼントになりますよ。

#### ●とき

5月10日(土)  
10時～正午

#### ●ところ

総合体育館  
(第2会議室)

#### ●対象・定員

小学生から一般  
15組(先着)

※小学校2年生以下は保護者同伴

#### ●講師

石黒 幸代さん

#### ●材料費

2,500円

#### ●申込方法

電話による申し込み

#### ●申込期限

4月28日(月)

#### ●問合せ

教育課  
内線557

#### ●HP番号

1004245



### ウミウシを見つけよう ～自然観察会参加者募集～

南知多町の海にはいろいろな生き物が生息しています。自然に親しみ、観察し、身近な自然の大切さを考えてみませんか。

#### ●とき

5月11日(日)

午前9時30分から

#### ●ところ

豊浜字峠地内(荒磯海岸)

#### ●集合場所

愛知県水産試験場  
(小佐)駐車場

午前9時30分までにお集まりください。

#### ●参加費

無料

#### ●持ち物

濡れてもよい運動靴または長靴(ビーチサンダルでの参加は不可)、たも、バケツ、ミニスコップなど

※長ズボン、長袖シャツ、帽子での参加をお願いします。また、暑さ対策のため、水筒持参をお願いします。

#### ●その他

小学生以下は保護者同伴で参加してください。なお、事前申し込みは不要です。

指導は知多自然観察会の皆さんです。

※詳細は町公式ホームページをご覧ください。

#### ●問合せ

まちなみ環境課

内線526・527

#### ●HP番号

1001023

### 環境共育推進事業 「環境」に関する講座を募集します

#### 今年度より委託金の額を自由に設定 できるようになります！

環境に関するテーマで講座を開設していただくことで、住民同士の輪をひろげ、住民が自ら考え行動し、協働し、世代間の垣根を越えて「共に学び 育ちあう」ことを目的としています。

#### 【募集テーマ】

「環境」に関する幅広い分野(身近な環境から地球環境までが対象)

#### 【募集期間】

4月1日(火)～25日(金)

環境共育推進事業に応募いただき、選考の結果、事業決定されたのち、環境共育講座を開設していただきます。自然観察会、エコ教室など皆さまのノウハウを、是非、活かしてください。

※今年度より委託金(上限4万円)を自由に設定できるようになりました。

講座を実施したいけど4万円もらえるような事業を開催できないというような方がいらっしゃいましたらご相談ください。

#### ●問合せ

まちなみ環境課

内線527

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

#### ●HP番号

1003261

### 寄贈 ありがとうございました

#### ○篠島小学校へ

サッカーゴールネット 1セット

壁掛け電波時計 2台

篠島地区 厄歳会一同

#### ○内海小学校へ

テント 1式

内海11友会 厄年会一同

#### ○みさき小学校へ

体育館舞台壁面塗装 1式

体育館用折りたたみ椅子

(低学年用) 16脚

師崎 巳午会一同

体育館用折りたたみ椅子 20脚

子丑会一同

大井区令和7年初老会

#### ○日間賀保育所へ

レインボートンネル アーチ型2組

大型絵本 1冊

令和7年初老・還暦一同

#### ○内海保育所へ

背板付き棚 2台

連結オープン棚 1台

令和7年厄年 内海一友会厄年会

### '25 座してみるアート展

#### 文化財の家屋でゆったりアート鑑賞

南知多のアート作家団体「空(くう)の会」による作品展が開催されます。

文化財の家屋に溶け込むように展示されたアート作品を、間近からご覧いただけます。

きりえ、染書、造形作品、ガラス工芸作品、彫刻、陶芸作品など、楽しめる作品の種類は様々。

初夏のひとときを、アート展でお過ごしください！



過去のアート展の様子

#### ●とき

4月29日(火・祝)～5月6日(火・祝)

午前10時～午後4時

※最終日のみ午後3時まで

#### ●ところ

尾州廻船内海船船主 内田家(内海字南側39)

#### ●入館料

無料

主催：南知多空の会

#### ●問合せ

南知多町観光協会

☎62-3100

### 美術展

写真、手芸、書、絵画、いけ花などを展示します。

みなさん、ぜひ見に来てください。



#### ●とき

4月26日(土)

午前10時～午後4時

4月27日(日)

午前10時～午後3時

#### ●ところ

町総合体育館

サブアリーナ

#### ●呈茶

4月26日(土)のみあり

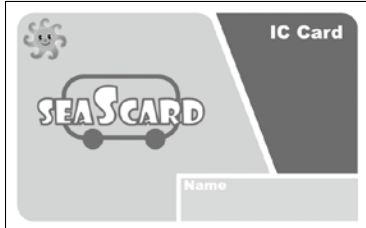
【一席500円】

(無くなり次第終了)

主催：南知多町文化協会・美術部・茶華道部・手芸部

### 海っ子バスの 子育て支援制度

#### 無料でバスに乗れる 「SEA S CARD」



SEA S CARD

クラブ活動や習い事などへの送迎をする家族の負担を軽減するため、また「海っ子バス」の利用促進を図るため、無料でバスに乗ることができ「SEA S CARD」の申込を受け付けています。4月から小学校に入学した方や、高校、大学などに進学した方も申請できます。なお、カードの発行に1週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申込みください。

#### ●学生運賃補助

通常運賃を全額補助

#### ●対象

町内在住の小中学生、高校生、大学生など

#### ●添付書類

【高校生以上の学生のみ】

学生証(入学前の場合、入学許可証などでも可)

※「SEA S CARD」交付の際に保証金1,000円が必要です。



学生運賃補助申込専用サイト

#### ●問合せ

防災交通課

内線222・224

### 子育て支援センターだより

## 「おひさま」

毎月の行事をお知らせしています！  
子育て支援センターへ親子で遊びにきませんか？  
詳しくは二次元コードをチェック！



HP番号 1001279

## お知らせ 相談・案内・その他

### 令和7年度 町民意識調査

#### ～皆さまの声をお聞かせください～

町政に対する満足度やニーズを把握するためのアンケートを実施します。皆さまの回答は、今後の施策の方向性や事業展開などの資料として活用します。

回答について、個人情報・プライバシーに関わる情報が公表されることはありません。

お気軽に回答できるようにアンケート内容を見直しました！関心ある項目についてのみの回答も可能ですので、本町に対する率直なご意見をお寄せください。

#### ●回答期間

4月1日(火)～

4月30日(水)

#### ●回答方法

回答フォームによるネット回答(下記の二次元バーコードから移動できます)

※100名の町民意識調査モニターの方へは、別途アンケートの通知を送付しておりますので、そちらからご回答ください。



町民意識調査回答フォーム

#### ●問合せ

企画財政課

内線325

### ご存じですか？ ナスバの被害者援護

ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構)と国土交通省は、自賠責保険料をもとに、自動車事故の被害にあわれた方やご家族に寄り添い、支える取り組みを行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。



### 税務署からのお知らせ

毎年4月は20歳未満飲酒防止強調月間です。

20歳未満の飲酒は法律で禁止されています。

令和4年4月に民法の成年年齢は18歳に引き下げられましたが、お酒に関する年齢制限は20歳のまま維持されています。

### 町障害者手当

定期支払日：4月25日(金)  
通帳記帳等で振込を確認してください。

※特別養護老人ホーム(あい寿の丘、大地の丘、くすのきの里、ビラオレンジ等)やケアハウス(みなみ苑等)に入所されたときは、資格が喪失になりますので必ず手続きをしてください。

●問合せ ふくし課社会福祉担当  
内線136～138

## 4月の町長対話室

皆さまの声をお聞かせください

と き 4月27日(日)

午前9時～11時30分(一組30分以内)

ところ 役場 応接室(2階)

申込み・問合せ 総務課(内線217)

申込期限 4月18日(金) 午後3時

HP番号 1001569

## 1/23(木) ご多幸と無病息災を願って 恵方巻に使用する篠島産「紫海苔」のご祈祷

篠島産「紫海苔」を使用したうなぎの恵方巻の発売が決定したことをうけ、篠島 神明神社で恵方巻に使用される海苔とうなぎのご祈祷がおこなわれました。

恵方巻の製造販売をおこなうのは、愛知県と東京都で鰻専門店を営む「有限会社まるや本店」。恵方巻の本来の文化的な背景を消費者に伝えたいまるや本店と、篠島の海産物の知名度を上げたい篠島漁業協同組合・篠島観光協会の思いが重なり、協力して恵方巻の開発に取り組み、2月2日（日）の節分の日に発売されました。

ご祈祷を受けた特別な恵方巻が発売されたことで、幸運と長寿を願う縁起のよい食べ物というだけでなく、篠島の文化や歴史を伝えるとともに、篠島の知名度向上につながりました。



いしもと 神明神社 石本宮司からご祈祷を受ける坂井さん

## 1/31(金) 南知多町地域見守り活動に関する協定を締結しました ～誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して～



本町とかりや愛知中央生活協同組合は、地域での孤立死の未然防止並びに認知症状のある高齢者への対応、子どもへの虐待、その他異変の早期発見および早期対応を行うことにより、誰もが安心して暮らせる地域社会を実現することを目的とする「南知多町地域見守り活動に関する協定」を締結しました。

### 【連携内容】

かりや愛知中央生活協同組合で行う宅配業務において、業務に支障のない範囲で何らかの異変を察知した場合は、速やかに本町へその状況を連絡する。緊急時は必要に応じ、直接、警察署または消防署へ通報する。また、この協定に定める事項の円滑な推進を図るため、情報交換等相互の連携強化に努める。

## 2/13(木) 献血の大切さを学ぶ

内海高校の3年生を対象とした献血セミナーを実施しました。

日本赤十字社の職員の方が講師として来校し、献血の大切さや用途など、動画も交えながら説明し、「現在は10代～30代の献血者数が減少傾向にあるため、献血の意義を理解してもらい、協力して欲しい」と話されていました。

参加した生徒からは「命を救う素晴らしい活動だと感じました」と深く感じ入っていました。

献血は、身近なボランティアの一つです。尊い命を救うためご協力をお願いします。



### 障がいのある方やご家族の巡回相談

障がいの種別や問題の大きさに関わりなく、ご相談ください。相談は無料で、秘密は必ず守ります。前日までの完全予約制となりますので、事前にお申し込みをお願いします。

- とき 4月8日（火）  
午後1時30分～4時
- ところ 役場相談室（1階）  
※相談日にご都合のつかない方は、個別の相談も可能です。
- 申込み・問合せ  
知多南部基幹相談支援センター  
ゆめじろう  
☎72-6464  
メール：soudan@dune.ocn.ne.jp  
わっばる  
☎73-3201  
メール：soudan-co@wappa-no-kai.jp  
（平日午前9時～午後5時）

### 成年後見制度の巡回相談

認知症や知的障がい、精神障がいのため判断能力が十分でない方のために、主に法律面で支援する制度があります。  
制度利用の仕方、申し立ての手続き、制度自体を知りたい方は事前にお申し込みのうえ、お気軽にご利用ください。

- とき 4月24日（木）  
午後1時30分～4時30分
- ところ 役場相談室（1階）
- 申込み・問合せ  
知多地域権利擁護支援センター  
☎0562-39-3770  
（平日午前9時～午後5時）

### 働きたい若者をサポートします 若者就職相談

働きたいけど「自信がない」、「不安だ」などの悩みに対して、キャリアコンサルタントがニーズに合わせ支援を行います。

- とき 5月7日（水）  
①午後2時～  
②午後3時～
- ところ 役場第2会議室
- 対象・定員  
15歳～49歳の就業も通学もしていない若者やそのご家族2組  
各50分間  
（先着順 予約優先・無料）
- 問合せ  
ちた地域若者サポートステーション  
☎89-7947  
HP番号：1001477

### 心配ごと相談（師崎・豊浜）

- 〈師崎〉
- とき 4月8日（火）  
午後2時～4時
- ところ 師崎公民館
- 相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士

- 〈豊浜〉
  - とき 4月22日（火）  
午後2時～4時
  - ところ 南知多JA会館
  - 相談員 人権擁護委員・行政相談委員・弁護士
- 人権や行政に関する相談もできます。  
※相談時間 1人30分まで  
※相談日の前日午後5時までに予約をしてください。（先着4人）  
※毎月2回実施しています。  
●問合せ 町社会福祉協議会  
☎65-2687

### 愛知県立名古屋盲学校 教育相談 無料

見えにくい、見えないなど見え方が気になるお子さまの教育相談を実施しています。また、社会人の方で、見え方が気になる方の相談、鍼灸マッサージによる職業自立を目指す方の相談も行っています。相談は無料です。お気軽にお電話ください。

- 受付時間  
月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分まで
- 連絡先  
愛知県立名古屋盲学校  
名古屋市千種区北千種一丁目8番22号  
☎052-711-0009

### 後期高齢者医療制度 協定保養所の利用助成

被保険者の健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊1,000円を助成します。  
●助成期間 4月1日～令和8年3月31日  
※全保養所合わせて4泊まで

- ご利用方法  
ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で以下の①～③のいずれかと希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。
- ①後期高齢者医療の保険証  
※利用当日に有効であるものに限り。マイナ保険証（マイナンバーカード）は利用不可。
- ②マイナンバーカード+資格情報のお知らせ（またはマイナンバーの健康保険証情報画面の提示）
- ③資格確認書
- 問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合  
☎052-955-1205  
HP番号：100896

| 場所           | 協定保養所名               | 電話番号                     |
|--------------|----------------------|--------------------------|
| 蒲都市          | サンヒルズ三河湾             | 0533-68-4696             |
| 江南市          | すいとびあ江南              | 0587-53-5555<br>（予約専用番号） |
| 豊田市          | 豊田市百年草               | 0565-62-0100             |
| 東浦町          | あいち健康の森<br>プラザホテル    | 0562-82-0211             |
| 長野県<br>（王滝村） | おんたけ休暇村<br>セントラル・ロッジ | 0264-48-2111             |

対象施設

## 消防フェスティバル開催のお知らせ

やってみよう！ぼくもわたしも消防隊  
知多南部消防組合を開放します。

### イベント 内容

- 放水体験
  - 消防服試着
  - 初期消火体験（水消火器）
  - レスキュー訓練展示
  - 消防クイズ
  - ちびっこレスキュー
  - 庁舎見学
  - 車両展示
  - 救助・放水訓練見学など
  - 地震体験車
- （雨天時は内容を変更し実施します）

- と き**：5月25日（日）午後2時～4時  
**と ころ**：知多南部消防組合 敷地内  
 （美浜町大字河和字南橋田106番地の126）  
**定 員**：先着約30組100人程度 南知多町、美浜町在住の方  
 （子供だけの参加は不可）  
 駐車スペースが限られていますので、各グループ乗り合わせをお願いします。  
**申込期間**：4月21日（月）～5月9日（金）  
 午前10時～午後5時（受付時間）  
 ※定員になり次第締め切ります。  
**申込方法**：電話（64-0122）のみの受け付けです。  
 ・申し込みの際、参加者全員の住所、氏名、生年月日、  
 連絡先等をお聞かせください。  
 ・水分補給は各自で行ってください。  
 ・体調のすぐれない方は、参加を見合わせてください。  
**※災害発生時は中止する場合があります。**

暮らしを守る  
知多南部消防組合です  
☎64-0119



行楽シーズンの到来とともに、屋外での活動が増えます。近年、キャンプも流行していますね。  
 こういったキャンプの際に気を付けていただきたいのが林野火災です。  
 「そんなことは、わかっているよ」という方も改めて注意が必要です。  
 実は、この時期は降水量が少なく、空気が乾燥し、季節風が吹くなど林野火災が発生しやすい条件が揃っています。  
 例年、林野火災が最も発生しているのが、3月から5月にかけてのこの時期で、その出火原因は、たき火、たばこの不始末などが挙げられます。  
 このような林野火災を防ぐために、一人ひとりが火の取り扱いに注意しましょう。



**火災を起こさないために**  
 ◎ゴミは、火災発生の原因となるため、きちんと持ち帰る。  
 ◎火を使用した場合は全員で念入りに消火を確認する。  
 ◎指定された場所以外での喫煙はしない。  
 ◎不用意なたき火、火遊びは絶対にしない。  
 防火に関する正しい知識を持って、レジャーを楽しむよう。

行楽シーズンにおける火災予防について  
 知多南部消防組合消防本部予防課  
 ☎64-01221（直通）



## 防災安全 通信 Vol.96

## 地域と個人の防災力UP↑

問合せ 防災交通課（内線223）

### 自主防災会への補助

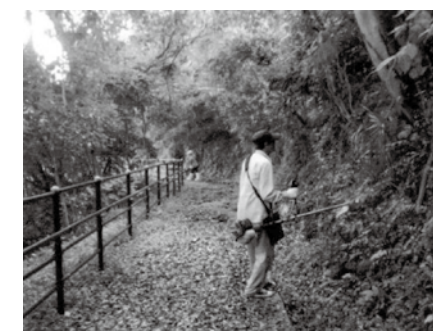
令和6年度、本町では各地区自主防災会が行う「活動」「資機材購入」「避難路整備」に対して補助を行い、地域防災力の向上を図りました。  
 また、住民の皆さんは、積極的に防災訓練等に参加し、自助・共助の力を高めましょう。

#### 【令和6年度の補助実績と補助内容】

| 補助事業名     | 補助団体数 | 主な補助内容              |
|-----------|-------|---------------------|
| 活動事業補助金   | 7団体   | 会議消耗品、防災啓発品の購入など    |
| 防災対策事業補助金 | 30団体  | 防災資機材の購入、避難路の安全対策など |



西村区：補助金を利用してソーラー式のモバイルバッテリーを購入



片名区：補助金を利用して刈払機を購入し、避難路の整備を実施

### 地域防災リーダー養成講座を開催しました

2月15日に自主防災体制の強化を図ることを目的とした、地域防災リーダー養成講座を開催しました。今年度は「災害時の“ふくし”を考える」をテーマに開催し、37名が受講されました。

#### ▶「災害時の“ふくし”を考える」

午前は知多南部自立支援協議会の出口氏、柳原氏を講師とし、障がいのある方について、避難所で困ることやできること、災害時にできることをグループで考えました。グループ発表では、障がいのある方自ら防災訓練に参加してもらうことで、考える機会を作るとよいなどの意見ができました。



#### ◀能登半島地震、避難所で何が起きていた

午後は愛知県災害対策課の佐藤氏、消防保安課の町田氏を講師とし、当時の避難所の様子や課題について講義をしていただきました。

また、町防災交通課の戸田副主幹を講師とし、災害関連死を防ぐために「きづく力」をつけるためのグループワークを行いました。グループ発表では、定期的に見回りを行う、相談スペースを設ける、イベントやレクリエーションの機会をつくるなどの意見がでて、避難所生活で困っていることを自ら発信できない人に「きづく」具体的な方法を共有できました。



## 耐震対策

# 我が家は地震に耐えられる？ ～耐震関係補助事業のご案内～

問合せ まちなみ環境課（内線526）

### 木造住宅 無料耐震 診断

耐震基準が改正された昭和56年6月より前に建築された木造住宅に対し、「あなたの負担なし」で町が木造住宅の耐震診断を行うものです。

#### 対象となる建物

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ② 在来軸組構法の2階建て以下の住宅
- ③ 現に人の住んでいる住宅および居住する予定の住宅

HP番号 1000899

### 木造住宅 耐震改修 費補助

「木造住宅無料耐震診断」の結果により「倒壊の可能性があり総合評価1.0未満」と診断された木造住宅を対象に、改修費用の一部を補助します。

#### 補助額

上限 100万円/戸

HP番号 1000901

### 木造住宅 除却工事 費補助

「木造住宅無料耐震診断」の結果により「倒壊の可能性があり総合評価1.0未満」と診断された木造住宅を対象に、除却費用の一部を補助します。

#### 補助額

上限 20万円/戸

HP番号 1004335

### ブロック 塀等撤去 費補助

道路等の公共施設に面した、高さが1m以上のブロック塀等（ひび割れ等があり、危険なもの）の撤去の工事費の一部を補助します。

#### 補助額

ブロック塀等の撤去に要した経費または撤去したブロック塀等の延長に1m当たり1万円を乗じて得た額の、いずれか少ない額の2分の1の額。  
（上限 20万円/敷地）

HP番号 1000903

#### 申し込み

申込期間：12月26日（金）まで

申込場所：まちなみ環境課（内線526）

※申込書はまちなみ環境課で配布しています。町公式ホームページからも申込書の様式を入手できます。

制度を活用される方は、事前にまちなみ環境課へご相談ください。

## 自衛官を募集しています

問合せ 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所 ☎21-0004

#### 種 目

- ① 一般幹部候補生
- ② 一般曹候補生
- ③ 自衛官候補生

#### 応募資格

- ① 大卒者 22歳以上26歳未満の方（見込含）  
院卒者 20歳以上28歳未満の方 修士課程修了者等（見込含）
- ②③ 18歳以上33歳未満

#### 採用試験

・筆記・口述試験、適性・身体検査

※試験内容の詳細、試験日等はお問い合わせください。

#### 受付期間（締切日必着）

- ① 第1回：3月1日～4月4日  
第2回：4月23日～6月6日
  - ② 第1回：3月1日～5月7日  
第2回：7月1日～9月2日
  - ③ 年間を通じて行っております
- ※受付期間中の種目は愛知地本ホームページよりエントリー可能



愛知地方協力本部  
ホームページ



## 自衛官等募集対象者情報の提供について

問合せ 自衛隊愛知地方協力本部 半田地域事務所 ☎21-0004

自衛隊は国の防衛を主たる任務とし、地方公共団体と協力して被災地支援等の広域性の高い活動を行っており、自衛官の募集に当たっては本町も法定委託業務として協力を行っています。

自衛隊愛知地方協力本部では、その年度に18歳および22歳になる方に対して隊員募集案内の資料を配布するため氏名および住所の資料提供を受け、7月上旬ごろに送付を予定しています。募集案内資料の送付を望まない方がいましたら5月末までに自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所までご連絡をお願いします。

## 8020運動推進事業

### 80歳のみなさん！ 自分の歯は20本ありますか？

問合せ 健康こども課（内線511～514）



自分の歯でおいしく食べたり、楽しく笑ったりするため、この機会に無料で歯科健診を受けて、自分の歯の状態を確認してみませんか？



**歯が20本以上ある方には、  
表彰状と景品をお渡しします！**

※お渡し時期は秋頃を予定しています



とき＞ 4月15日(火)～5月31日(土)  
 【各歯科医院の休診日は除く】

**無料！**

＜健診対象＞ ①昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方

②昭和20年4月1日以前に生まれた、過去に表彰を受けていない方

＜表彰対象＞ 昭和21年4月1日以前に生まれた、過去に8020表彰を受けていない方

＜持ち物＞ 医療保険証（健診時に治療が必要な場合があるため）

下記の歯科医院に歯科健診のご予約をお取りください。

| 医療機関名          | 住 所          | 電話番号    |
|----------------|--------------|---------|
| 河合歯科医院         | 内海字中之郷18番地の1 | 62-0014 |
| 富歯科医院          | 内海字亥新田100番地  | 62-0933 |
| 大岩歯科医院         | 内海字先苅188番地   | 62-1198 |
| 竹内歯科医院         | 豊浜字中村12番地    | 65-0541 |
| みどりの風南知多病院（歯科） | 豊丘字孫廻間86番地   | 65-1111 |
| アルファクリニック歯科    | 片名字新師崎16番地の5 | 63-2410 |
| さいとう歯科医院       | 日間賀島字小戸地19番地 | 68-2888 |

### 「みなみちた公認地域クラブ」に登録しませんか？

問合せ 教育課（内線558）

「みなみちた公認地域クラブ」は、学校部活動の目的を引継ぎ、スポーツや文化活動に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感などを養い、活動をととして自己肯定感を高めることができるクラブを目指します。また、学校部活動と違い、子どもから大人までが所属する地域クラブでは、異年齢との交流の中で、友情を深めるといった好ましい人間関係を作ることができ、社会性や公共心を育むことにもつながります。

#### ①「みなみちた公認地域クラブ」に認定されると・・・

- ★施設使用料が無料になります
- ★公認クラブ会員募集パンフレットに無料掲載できます

#### ②「みなみちた公認地域クラブ」の認定要件

- ★学校部活動に代わりうる活動ができるクラブを基本とします
- ☑ 小中学生が目標をもって活動ができること（大会優勝・仲間づくりなど）
- ☑ 町内の小中学生が自由に参加できる
- ☑ 町内の小中学生が5名以上参加している（現時点で人数がいなくても申請可能です）
- ☑ 活動拠点は原則、町内とする
- ☑ 営利を主な目的としていない
- ☑ 会員はスポーツ安全保険などの保険に加入する
- ☑ 安全管理体制を整備している
- ☑ 公認クラブ会員募集パンフレットに掲載する
- ☑ 持続可能なクラブの運営を目指し、複数の役員や指導者が運営している
- ☑ 定期的に活動している
- ☑ 活動マニュアルを遵守する

#### ③「みなみちた公認地域クラブ」

##### 認定までの流れ

- 1 みなみちた公認地域クラブ申請書（様式1）を総合体育館へ提出してください
- 2 教育委員会で審査し、認定または不認定を決定し、代表者へ通知します
- 3 認定された場合、その日から施設使用料が全額減免となります  
※申請段階で小中学生が5名いない場合でも申請いただき、仮認定としてパンフレットに掲載することができます。



●健診・検診を受診したあとは…

特定健診・後期高齢者健診

健診から1カ月半ほどで自宅に健診結果または結果説明会の案内が届きます。結果に問題がない方は、今年度の健診は終了です。また来年も受診しましょう。



**健診結果の説明が必要な方には  
結果説明会の案内が届きます！**

健診結果をお返ししながら、説明をさせていただきます。指定の日になに開催される結果説明会に必ずご参加ください。  
※結果説明会に参加できない場合、後日郵送で結果返却と説明のための電話をいたします。

健診結果から、メタボリックシンドロームまたは予備群に該当する方は、**特定保健指導の対象**になります。



特定保健指導

メタボリックシンドロームは、心筋梗塞や脳梗塞、糖尿病など生活習慣病を発症するリスクが高い状態です。

特定保健指導では、生活習慣改善を専門スタッフが3カ月以上サポートします！



| ヤング健診    | 対象：南知多町に住民登録がある16歳～39歳の方<br>(昭和61年4月1日～平成22年3月31日生まれ)<br>学校や職場で健診を受ける機会のない方<br>23～39歳の方へは個別通知を行います。 |                  |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
|          | 料金（自己負担金）<br>骨粗しょう症検査                                                                               | 無料<br>追加料金1,000円 |
| と き      | 受付時間                                                                                                | ところ              |
| 5月24日(土) | 13:30～15:30                                                                                         | 南知多町<br>総合体育館    |
| 5月27日(火) | 13:30～15:30<br>16:30～18:30                                                                          |                  |
| 5月28日(水) | 9:30～11:30<br>13:30～15:30                                                                           |                  |
| 5月29日(木) | 9:30～11:30                                                                                          | 日間賀小学校<br>体育館    |
| 6月17日(火) | 14:30～18:30                                                                                         |                  |
| 6月18日(水) | 10:30～11:30                                                                                         | 篠島開発<br>総合センター   |
| 6月24日(火) | 14:30～18:30                                                                                         |                  |
| 6月25日(水) | 10:00～12:00                                                                                         | 保健センター           |
| 9月30日(火) | 9:30～11:00<br>13:00～14:30                                                                           |                  |

| 医師・管理栄養士・保健師健康相談【予約制】 |                                          |
|-----------------------|------------------------------------------|
| ところ                   | 保健センター                                   |
| と き                   | <b>随時受付</b><br>※希望の日時をあらかじめお電話でお申し出ください。 |

※町で行う健診等の個人情報、町が保有することになります。

問合せ 健康子ども課（保健センター） （内線511～514）

がん検診

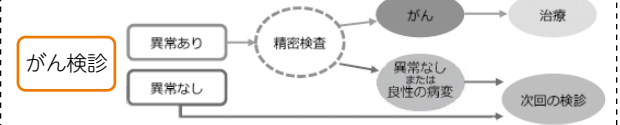
検診から1カ月ほどで自宅に検診結果が届きます。結果に問題がない方は、今年度のがん検診は終了です。また来年も受診しましょう。



**「要精密検査」「再検査」「要治療」  
の方は医療機関を受診しましょう！**

「要精密検査」の結果が出ても、がんではないこともあります（偽陽性）。しかし、早期発見の機会を逃さないためにも、必ず精密検査を受けましょう。

〔がん検診の流れ〕



国への報告で必要となるため、精密検査結果は病院から保健センターへ送られます。精密検査結果が届かない場合は、ご本人へ連絡し、状況確認をさせていただくことがありますので、予めご了承ください。

| 献 血       |                           |                       |
|-----------|---------------------------|-----------------------|
| と き       | 受付時間                      | ところ                   |
| 6月19日(木)  | 10:00～11:45               | 保健センター                |
| 10月23日(木) | 13:00～15:30               |                       |
| 11月 1日(土) | 9:30～11:45<br>13:00～14:30 | 豊浜漁港施設用地<br>(産業まつり会場) |
| 2月26日(木)  | 10:00～13:00               | 保健センター                |
|           | 15:15～16:30               | みどりの風 南知多病院           |

| 歯周病検診  |                                                   |
|--------|---------------------------------------------------|
| と き    | 9月 1日(月)～11月30日(日)                                |
| 対 象    | 20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳、75歳                       |
| 実施医療機関 | 本町の歯科医師会に加入する歯科医院                                 |
| 自己負担金  | <b>無 料</b><br>対象者には個別通知をします。<br>詳しくは、案内通知をご覧ください。 |

健康教育

各団体の要望により、保健師が公民館・憩いの家などへ出向き、健康に関するお話や体操などを行います。お気軽にご連絡ください！



## 令和7年度 保健センター事業予定表

令和7年度  
保存版

●母子保健事業

| 事 業 名      | 受付時間              | 対 象                           | 4月                          | 5月        | 6月                         | 7月                         | 8月        | 9月                         | 10月                        | 11月       | 12月                        | 令和8年<br>1月                  | 2月        | 3月                           |
|------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|-----------|----------------------------|----------------------------|-----------|----------------------------|-----------------------------|-----------|------------------------------|
| 乳幼児健診・歯科健診 | 3～4か月児健康診査        | 3～4か月児<br>※対象年齢は開催日の下に記載しています | 18<br>(金)<br>12/1～<br>1/15生 | *         | 6<br>(金)<br>1/16～<br>2/28生 | 11<br>(金)<br>3/1～<br>4/15生 | *         | 5<br>(金)<br>4/16～<br>5/31生 | 17<br>(金)<br>6/1～<br>7/15生 | *         | 5<br>(金)<br>7/16～<br>8/31生 | 16<br>(金)<br>9/1～<br>10/15生 | *         | 6<br>(金)<br>10/16～<br>11/30生 |
|            | 1歳6か月児健康診査        | 1歳6か月児                        | *                           | 23<br>(金) | *                          | 25<br>(金)                  | *         | 26<br>(金)                  | *                          | 28<br>(金) | *                          | 23<br>(金)                   | *         | 27<br>(金)                    |
|            | 3歳児健康診査           | 3歳児                           | *                           | 20<br>(火) | *                          | 15<br>(火)                  | *         | 16<br>(火)                  | *                          | 18<br>(火) | *                          | 20<br>(火)                   | *         | 17<br>(火)                    |
|            | フッ素塗布             | 2歳児<br>2歳6か月児                 | 3<br>(木)                    | *         | 5<br>(木)                   | *                          | 7<br>(木)  | *                          | 2<br>(木)                   | *         | 4<br>(木)                   | *                           | 5<br>(木)  | *                            |
| 相談・交流      | こども<br>すくすく<br>相談 | 保健<br>センター                    | 25<br>(金)                   | 23<br>(金) | 27<br>(金)                  | 25<br>(金)                  | 22<br>(金) | 26<br>(金)                  | 24<br>(金)                  | 28<br>(金) | 19<br>(金)                  | 23<br>(金)                   | 27<br>(金) | 27<br>(金)                    |
|            |                   | 日間賀島                          |                             |           | 3<br>(火)                   |                            |           | 2<br>(火)                   |                            |           | 2<br>(火)                   |                             |           | 3<br>(火)                     |
|            |                   | 篠島                            |                             |           | 12<br>(木)                  |                            |           | 4<br>(木)                   |                            |           | 4<br>(木)                   |                             |           | 5<br>(木)                     |
|            | こども<br>栄養相談       | 保健<br>センター                    | 25<br>(金)                   |           |                            | 25<br>(金)                  |           |                            | 24<br>(金)                  |           |                            | 23<br>(金)                   |           |                              |
|            | こども<br>発達相談       | 乳幼児、小・中<br>学生とその保護者           | 21<br>(月)                   | 19<br>(月) | 16<br>(月)                  | 14<br>(月)                  | 18<br>(月) | 29<br>(月)                  | 20<br>(月)                  | 17<br>(月) | 22<br>(月)                  | 19<br>(月)                   | 16<br>(月) | 23<br>(月)                    |
|            | パパママ<br>セミナー      | 妊婦さんと<br>その家族                 |                             |           |                            | 28<br>(月)                  |           |                            |                            | 17<br>(月) |                            |                             |           | 9<br>(月)                     |

- ※乳幼児健診・歯科健診は対象年齢の月に参加しましょう。（実施のない月は、翌月が対象月になります。）
- ・「パパママセミナー」は豊丘むくろじ会館で実施します。
- ・「こども発達相談」は、「言葉がゆっくり」「落ちつきがない」「学校の勉強についていけない」などこどもの発達についての心配事や、育児の悩み、登園・登校拒否といった心理上の問題などの相談を受ける場です。
- ・乳幼児健診、歯科健診は、対象者に個別通知をします。
- ・「こども栄養相談」は「こどもすくすく相談」と同時に実施します。管理栄養士による、離乳食や乳幼児の食生活についての相談日です。

母子健康手帳交付



- 【受付は予約制になりました】
- と ころ 保健センター
- 持 ち 物
- ①妊娠届出書
  - ②個人番号カードまたは個人番号通知カード
  - ③ご本人確認ができるもの
    - ・顔写真付きのものなら1つ  
(運転免許証、パスポートなど)
    - ・顔写真のないものなら2つ  
(健康保険証、診察券など)
  - ④妊婦様ご本人名義の銀行口座がわかるもの  
(通帳またはキャッシュカード)  
※出産・子育て応援交付金の手続きのため

電話相談・訪問

健康に関すること、こどもの育児や発達に関することなどについて、保健師が電話や訪問で相談に応じています。お気軽にご利用ください！

あかちゃん訪問

保健師が家庭訪問し、子育てサービスの紹介、発育・発達についての相談に応じます。  
南知多町に住所がある生後2カ月ごろのすべての乳児が対象です。



パースデー訪問

南知多町に住所がある1歳ごろの乳児を対象に、保健師が家庭訪問し、発育・発達についての相談に応じます。

- ※予約制・時間指定で開催している事業があります。指定された時間にお越しいただくよう、ご協力をお願いいたします。
- ※暴風警報・特別警報(大雨、暴風、高潮、大津波、暴風雪、大雪)が発令された場合、安全のため、各事業は中止いたしますのでご了承ください。



保健センター

だより

4月<sup>①</sup>予定

翌月15日までの日程を掲載しています。

保健センター ☎65-0711 (内線511～514)

 乳幼児健診・歯科健診・相談・交流の際は必ず母子健康手帳をお持ちください

 対象者には郵送でお知らせを送ります (個別通知)

 このマークは予約制です

|                        |                                                                                              | と き      | 受付時間       | ところ    | 内容                                  |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------|--------|-------------------------------------|
| 乳幼児健診<br>歯科健診<br>相談・交流 | 3～4か月児健康診査  | 4月18日(金) | 13:00～     | 保健センター | 問診、身体計測、内科診察などお子さんの成長と一緒に確認していきましょう |
|                        | フッ素塗布       | 4月3日(木)  | 9:00～9:50～ | 保健センター | 幼児歯科健診、ブラッシング指導、フッ素塗布、育児相談など        |
|                        | こどもすくすく相談<br>こども栄養相談                                                                         | 4月25日(金) | 9:30～10:30 | 保健センター | 育児やこどもの発達・栄養の相談など計測だけでも大歓迎です        |

◎指定された時間にお越しいただくよう、ご協力をお願いします。

4月の休日急病当番医

●受付時間 9:00～正午

●急病以外の診療、往診はできません

●都合により変更となる場合があります

| 月  | 当番日   | 医療機関名               | 診療科目    | 電話番号    |
|----|-------|---------------------|---------|---------|
| 4月 | 6(日)  | 大岩医院(内海)            | 内科      | 62-0138 |
|    | 13(日) | 知多厚生病院(担当医:榊原医院)    | 内科・小児科  | 82-0395 |
|    | 20(日) | 知多厚生病院(担当医:白井医院)    | 内科      | 82-0395 |
|    | 27(日) | 知多厚生病院(担当医:前田医院)    | 内科・小児科  | 82-0395 |
|    | 29(火) | (医)浜田整形外科・内科クリニック   | 整形外科・内科 | 82-5511 |
| 5月 | 3(土)  | 知多厚生病院(担当医:榊原医院)    | 内科・小児科  | 82-0395 |
|    | 4(日)  | 知多厚生病院(担当医:前田医院)    | 内科・小児科  | 82-0395 |
|    | 5(月)  | (医)浜田整形外科・内科クリニック   | 整形外科・内科 | 82-5511 |
|    | 6(火)  | (特医)共生会 みどりの風 南知多病院 | 内科      | 65-1111 |
|    | 11(日) | (医)大岩医院(豊浜)         | 内科・小児科  | 65-0184 |

- 時間外に急病でお困りの時は救急医療情報センターへ (☎28-1133)
- 小児救急電話相談 (受付時間: 毎日午後7時～翌日午前8時) プッシュホンなら#8000または052-962-9900

令和7年度 定期予防接種のお知らせについて(A類疾病)

問合せ 健康こども課 (内線511～514)

★子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)キャッチアップ接種の期限が条件付きで延長されます(令和8年3月31日まで)

◎子宮頸がん(HPV) 予防ワクチンのキャッチアップ接種の期間は、令和7年3月31日で終了する予定でしたが、次の条件を満たす方に限って接種期限が1年間延長されることになりましたのでお知らせします。

【延長の接種対象となる条件】

①②の条件を満たす方が対象となります。

①平成9年度～平成20年度生まれの女性

②令和4年4月1日～令和7年3月31日までに子宮頸がん(HPV) 予防ワクチンを1回または2回接種まで終えたが、まだ接種を完了していない方。(9価ワクチンを15歳未満で開始した方は2回接種で完了となります。)

【無料で接種を受けられる期間】

①②の条件を満たしている方は令和8年3月31日まで



県からお支払いしている各種手当の月額単価の改定があります

問合せ ふくし課 (内線138) 健康こども課 (内線542)

2024年の年全国消費者物価指数の実績値(対前年比+2.7%)が公表された結果、愛知県からお支払いしております各種手当の月額単価について、令和7年4月分からの手当額については表のとおり引上げとなります。

なお、愛知県遺児手当および愛知県特別障害者手当等(県上乗せ分)の手当額の変更はありません。

| 手当種別     |               |    | ～令和7年3月          | 令和7年4月～          |
|----------|---------------|----|------------------|------------------|
| 特別児童扶養手当 | 1級            |    | 55,350円          | 56,800円          |
|          | 2級            |    | 36,860円          | 37,830円          |
| 児童扶養手当   | 児童1人          | 全部 | 45,500円          | 46,690円          |
|          |               | 一部 | 45,490円～10,740円  | 46,680円～11,010円  |
|          | 児童2人(1人増すごとに) | 全部 | 10,750円加算        | 11,030円加算        |
|          |               | 一部 | 10,740円～5,380円加算 | 11,020円～5,520円加算 |
| 特別障害者手当  | A種            |    | 35,690円          | 36,440円          |
|          | B種            |    | 29,890円          | 30,640円          |
| 障害児福祉手当  | A種            |    | 22,590円          | 23,000円          |
|          | B種            |    | 16,840円          | 17,250円          |
| 経過的福祉手当  |               |    | 16,840円          | 17,250円          |

令和7年度
 町の福祉医療制度

医療費の助成を行っています

問合せ  
 住民課  
 (内線115・116)

下記の制度に該当し、まだ申請されていない方や、該当しているか不明な方は、お問い合わせください。

| 制 度             | 対 象                                                                                                                                                                      | 助成内容                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 子ども医療           | 出生～高校生等(18歳に達する年度末まで)の子どもの保護者                                                                                                                                            | 子どもの医療費(保険診療分)の自己負担額を助成 |
| 障害者医療           | 以下のいずれかに該当する方<br>・身体障害者手帳<br>1～3級、4級(腎臓機能障害)、<br>4～6級(進行性筋萎縮症)の方<br>・療育手帳 A・B判定の方<br>・自閉症状態と診断された方                                                                       | 医療費(保険診療分)の自己負担額を助成     |
| 母子家庭等医療         | 以下のいずれかに該当する方<br>① 母子家庭の母とその児童<br>② 父子家庭の父とその児童<br>③ 配偶者に重度の障害のある父母とその児童<br>④ 父母のいない児童<br>(①～③は母(父)の所得制限あり)<br>*児童…18歳に達する年度末までの方                                        | 医療費(保険診療分)の自己負担額を助成     |
| 精神障害者医療         | 自立支援医療費(精神通院)の支給を受けて通院している方                                                                                                                                              | 自立支援医療費(精神通院)の自己負担額を助成  |
|                 | 精神障害者保健福祉手帳 1・2級の方                                                                                                                                                       | 医療費(保険診療分)の自己負担額を助成     |
| ※後期高齢者福祉医療(マル福) | 後期高齢者医療制度の被保険者のうち、以下のいずれかに該当する方<br>① 障害者医療、母子家庭等医療の要件に該当する方<br>② 戦傷病者手帳を所持している方<br>③ 精神障害者保健福祉手帳 1・2級の方<br>④ 寝たきりおよび認知症の高齢者(住民税非課税世帯のみ)の方 *施設等入所者は対象外<br>⑤ 勧告に伴う結核入院患者の方 | 医療費(保険診療分)の自己負担額を助成     |
|                 | ⑥ 自立支援医療費(精神通院)の支給を受けて通院している方                                                                                                                                            | 自立支援医療費(精神通院)の自己負担額を助成  |
|                 | ⑦ ひとり暮らしの方で「後期高齢者福祉医療ひとり暮らし老人認定基準」を満たす方(認定基準等はお問い合わせください)                                                                                                                | 医療費(保険診療分)の自己負担額の1/2を助成 |

※後期高齢者医療被保険者および後期高齢者医療障害認定基準を満たす方は、障害者医療・母子家庭等医療・精神障害者医療ではなく、後期高齢者福祉医療(マル福)の対象者となります。

受給者証をお持ちの方へ

下記に該当する場合は、住民課または各サービスセンターへ届け出が必要です。  
 届け出の際は、受給者証およびマイナンバーカード等(個人番号が記載されたもの)をお持ちください。

こんなときは必ず届け出を！

- ・住所・氏名が変わるとき
- ・加入する健康保険が変わったとき(「資格確認書」「資格情報のお知らせ」等の新しい加入先の資格情報が確認できる書面をお持ちください)
- ・健康保険から高額療養費・附加給付金の支給を受けたとき(支給決定通知書等をお持ちください)
- ・交通事故などの第三者によるケガで受給者証を使うとき
- ・受給者証を紛失、汚損したとき

HP番号 1002183

一時保育のお知らせ

問合せ 健康こども課 (内線541)

保育所に入所していない児童を子育てをしながら働く保護者の方や、突然の病気、介護、冠婚葬祭、出産前後の期間、リフレッシュなど、断続的、一時的に保育が必要な保護者のために一時保育を実施しています。

●実施基準

保育所に入所していない就学前の児童(10カ月～6歳)で、次に該当する場合です。

1. 保護者の方が平均して週に3日以内かつ1カ月に14日以内働いているため、一時的に育児が必要となる場合 (6カ月間以内)
2. 保護者の方等の傷病、入院、冠婚葬祭等により緊急または一時的に保育が必要となる場合(1カ月14日以内)
3. 保護者の方の育児疲れ解消等の私的な理由やその他の事由により一時的に保育が必要となる場合 (1カ月3日以内)

●実施場所

内海保育所および大井保育所

※大井保育所は定員に達していない場合に受入可能

●実施時間

月曜日から金曜日 午前8時から午後4時

土曜日 午前8時から正午

●使用料(日額)

| 区 分   | 10カ月～1歳児 | 2歳児    | 3歳児    | 4歳児以上  |
|-------|----------|--------|--------|--------|
| 月～金曜日 | 2,950円   | 2,600円 | 1,600円 | 1,350円 |
| 土曜日   | 1,470円   | 1,300円 | 800円   | 670円   |

※3歳児以上は上記料金に加え主食代(米・パン代)が必要になります。

●申請手続き等

健康こども課または保育所にてお願いします。

HP番号 1001296

広告

登記 測量 相続 会社 農地 債務  
 設立 転用 整理 など

あなたの街の法律と測量の専門資格者

**森 光男 事務所**

司法書士 土地家屋調査士 行政書士
 森 光男 事務所
 土地家屋調査士
 森 公志 事務所
 司法書士
 森 正行 事務所

**0569-65-1767**

まずはお電話ください。 南知多町役場西交差点角

認知症高齢者共同生活・通所介護  
**グループホーム・デイサービス**  
 陶米澤福祉会 **よつ葉**

家庭的な環境で自由で普通のくらしを  
**TEL 0569-62-2725**  
パートさん随時募集中 南知多町内海南側 26  
 お気軽にご相談下さい。担当 米澤

お家のお困りごと全て承ります

大工 屋根 水回り 電気 内装  
 外装 塗装 雨漏 外構 相談

地元に愛され お陰様で創業100年！  
 株式会社 **大幾組** 0569-73-1603

**広告募集中**

広報みなみちたに掲載する広告を募集しています。  
 詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

## 障がい者の方にバス・船の運賃とタクシー料金の助成をします

問合せ ふくし課（内線136～138）

町では、重度の障がい者（児）の方の経済的負担を軽減するため、バス・船の運賃（半額）とタクシー料金（基本料金）の助成を行っています。手帳をお持ちのうえ、ふくし課または各サービスセンターで手続きをしてください。

### 【バス・船の運賃助成】

**対 象** ・身体障害者手帳1・2級の方  
・療育手帳A判定の方  
・精神障害者手帳1・2級の方  
・介護者（身体1種の方および療育手帳A判定の方のみ）

#### 利用できる交通機関

- ・海っ子バス
- ・知多バス（路線内）
- ・名鉄海上観光船  
（篠島・日間賀島～師崎・河和）

### 【タクシー料金の助成】

**対 象** ・身体障害者手帳1・2級の方  
・療育手帳A判定の方  
・精神障害者手帳1・2級の方

**助成券発行枚数** 1人24枚

#### 利用できるタクシー会社

- ・名鉄知多タクシー株式会社 ・安全タクシー株式会社
- ・ワンデーポット ・うるとら介護福祉Wサポート
- ・福祉タクシー若 ・あおぞら福祉タクシー
- ・中村タクシー（篠島内のみ） ・アアチ介護タクシー
- ・こうしん介護タクシー ・桃太郎介護タクシー
- ・福祉タクシーハマちゃん ・介護タクシーちたらいふ
- ・介護タクシー豊心 ～信～ ・サンレー交通株式会社
- ・あっぷ ・サボテン介護タクシー
- ・S・A・SOINS合同会社 ・福祉タクシーここ

## 身体障害者等に対する 軽自動車税の減免について

問合せ 住民税・徴収グループ（内線145・146）

本町では身体障害者、知的障害者、精神障害者または戦傷病者の方が所有・使用される一定の軽自動車について、軽自動車税種別割の減免をしています。

減免要件や手続き、障害の範囲等の詳細につきましては南知多町公式ホームページをご確認いただくか、お電話にてお問い合わせください。

- ・減免を受けるためには軽自動車税の納期限までに手続きをする必要があります。（毎年申請が必要です）
- ・対象となる自動車は、普通車と軽自動車を通じて1台のみです。（普通車の場合は知多県税事務所☎0569-89-8176へお問い合わせください。）
- ・運転免許証を返納した場合、手帳の等級等により、減免の対象外となる場合があります。

HP番号 1000843

## ヘルプカードを 配布しています

あなたの  
優しさを!

問合せ ふくし課（内線136～138）

ヘルプカードとは、障がいのある方や高齢の方などが普段から身に付けておき、災害時や日常生活の中で困った際に、周囲に理解や支援を求めるきっかけをつくるカードです。カードの裏面に、助けて欲しい内容が記載されています。



**配布場所** ふくし課および各サービスセンター

**対 象** 障がいや高齢などにより支援や配慮を希望する方で、カードの所有を希望する方

**配布方法** 上記配布場所にて、希望者本人かその家族や支援者の方からの申し出により、1人につき1枚を無料でお渡しします。その際、申請書の記入や氏名の確認などの手続き、委任状は不要です。

ヘルプカードを提示されたり、身に付けた人を見かけたときは、あなたの優しさをお願いします。

## 国民健康保険加入者の皆さん、人間ドックを受けませんか

問合せ 住民課（内線117・118）

町では国民健康保険の加入者を対象に、人間ドックの助成を行っています。  
特定健診事業に加えてより詳細な検査を実施する人間ドックを受診することにより、普段気がつきにくい疾患や臓器の異常および健康度などをチェックすることができます。  
人間ドック等の健診を受けることにより、健康に関心を持ち、病気の早期発見、早期治療、重症化の予防につながましょう。

**対象** 次のすべての条件に該当する方

- ①南知多町国民健康保険の加入者で、特定健診の対象者（人間ドック受診日現在で40歳から74歳の方）
  - ②受診結果を自らの健康管理データとして町に提供していただける方
  - ③南知多町国民健康保険税に未納がない世帯の方
- ※本年度、特定健診を受診される方は、対象外となります。

#### 定員

- ・230人
- ※定員になり次第締め切ります。

#### 申込期間

- ・4月1日（火）～8月29日（金）
- 平日：午前8時30分から午後5時15分まで
- ※申込期間内であっても定員に達した場合は、申し込みを締め切ります。

#### 申込方法

・住民課へ電話で申し込んでください。

受診者には、ご自宅へ受診決定通知書を送付しますので、届きましたら受診する医療機関へ直接予約してください。

**受診期間** 5月12日（月）～12月22日（月）

#### 実施医療機関

| 医療機関                                         | 予約先電話番号 | 予約受付時間                       | 休診日                 | 基本料金（税込）<br>（自己負担額）  |
|----------------------------------------------|---------|------------------------------|---------------------|----------------------|
| 知多厚生病院 健康管理支援センター<br>美浜町大字河和字西谷81-6 ☎82-4604 |         | 平 日：午後1時～4時                  | 土曜日、日曜日、<br>祝日、8/15 | 28,050円<br>〔16,050円〕 |
| 渡辺病院 健診センター<br>美浜町大字野間字上川田45-2 ☎87-5000      |         | 平 日：午後2時～午後5時                | 土曜日の午後<br>日曜日、祝日    | 29,150円<br>〔17,150円〕 |
| 半田市医師会 健康管理センター<br>半田市神田町1-1 ☎27-7887        |         | 平 日：午前9時～午後5時<br>土曜日：午前9時～正午 | 日曜日、祝日              | 38,500円<br>〔26,500円〕 |

#### 助成額

- ・1人1回、12,000円の定額助成です。
- ・医療機関でのお支払いは、助成額との差額分となります。

#### 持ち物

- ・人間ドック受診決定通知書、特定健康診査受診票、自己負担額
- ※上記のものを忘れると、受診できないことがあります。

#### 注意事項

- ・受診日時点で南知多町国民健康保険の資格がない方は助成を受けることができません。
- ・人間ドックの検査項目の中には、特定健診の基本健診が含まれています。特定健診を受けた方は、人間ドックの助成は受けられません。
- ・検査内容の詳細は、各医療機関へ直接お尋ねください。

HP番号 1000880



国民年金  
だより

## 令和7年度の国民年金保険料が 改定されました

問合せ 半田年金事務所 ☎21-2375 住民課（内線117・118）

令和7年度の国民年金の保険料が、月額530円引き上げられ、17,510円となりました。  
国民年金には、一定期間の保険料をまとめて納めることにより割引となる「前納制度」があります。「前納制度」は割引額が多く大変お得です。

月々の口座振替も早割（当月保険料の当月末引き落とし）にするとお得です。

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引き落とし）は定額保険料（17,510円）ですが、口座振替を早割にすると60円の割引となります。早割にすると翌月末の初回の口座振替にて2カ月分の保険料（従前の保険料と60円割引された保険料）が引き落としとなり、その後の毎月の保険料が60円割引となります。

通常の口座振替の手続きは、口座をお持ちの金融機関でも可能ですが、年金事務所への登録時期により納期に間に合わない場合があります。お急ぎの方は、年金事務所で直接手続きをしてください。

#### ◆国民年金の保険料◆

**3月分**  
**納期限 4月30日（水）**  
口座振替をご利用の方へ  
指定された金融機関の口座から引き落としいたしますので、預金残高の確認をお願いします。

HP番号 1000886

## 令和7年度第1回 認知症介護家族交流会を開催します 日頃の不安やホッとするエピソード、共有しませんか？

問合せ 地域包括支援センター ☎64-3265

認知症の方がいるご家庭では、家族が介護に時間を割かれてしまうことや、周囲に介護の不安を話しても伝わりにくいことがあります。そこで、家族同士が交流できる「認知症介護家族交流会」を開催します。交流会には、介護や医療の専門職も出席します。お気軽にご参加ください。

### 【参加できる方】

町在住の認知症の方を介護しているご家族

### 【と き】

第1回 5月13日(火) 10時～正午

### 【ところ】

昨年度、好評でしたので今年度も施設をお借りして開催します!!

グループホーム大地の丘 内海字奥鈴ヶ谷70-87

### 【内 容】

▶認知症の介護に関する豆知識をお話しします。  
施設ってどんなところ？

グループホーム大地の丘編

▶参加者同士の交流座談会

※介護や医療の専門職へ相談もできます。

### 【定 員】

10人程度

### 【申込み・問合せ】

地域包括支援センターまでお電話ください。

### 【今年度の予定】

第2回：8月19日(火) 特別養護老人ホームひだまり 豊丘字中平井14-2

第3回：11月11日(火) グループホーム海糸 内海字南側25

第4回：令和8年2月11日(水) デイサービスセンターヒラソル 豊浜字上大田面12-1

※第4回のみ祝日での開催となります。また、各回の豆知識として、その施設の紹介・解説を行う予定です。



HP番号 1003853

## 広報「みなみちた」へのご意見募集! より良い広報紙を目指して

問合せ 総務課 (内線216・217)

「広報みなみちた」は町民の皆さんに役立つ情報を届けることを目指しています。より良い広報誌にするために皆さんの意見を募集しています。広報誌に掲載してほしい情報や、もっとこうしたら良いというご意見など、どんなことでも結構です。皆さんの声をお聞かせください。

### 問合せ 総務課

電 話 65-0711 (内線216・217)

F A X 65-0694

E-mail soumu@town.minamichita.lg.jp

郵 送 〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜  
字貝ヶ坪18番地

南知多町役場 総務課宛



## 満一歳のお子様の写真を 大募集!

問合せ 総務課 (内線216・217)

### ●満一歳とは?

広報紙の裏面を使って、満一歳を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。

掲載にご協力いただいた方には、掲載月の広報やお子さんの写真を使用したオリジナル缶バッジなどをプレゼントします!

満一歳を迎えてから1年以内であれば掲載可能ですので、ぜひご応募ください。



### ●応募方法

郵送、メールまたは町公式ホームページよりご応募ください。

E-mail soumu@town.minamichita.lg.jp

郵 送 〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜  
字貝ヶ坪18番地

南知多町役場 総務課宛

### 町公式ホームページ

右記二次元バーコードよりご確認ください。



HP番号 1002525

## はつらつ教室

参加費  
無料

送迎  
あり

## 第1期参加者募集!!

申込み・問合せ 地域包括支援センター ☎64-3265

定期的な運動習慣が将来の介護予防につながります!

この教室をきっかけに、運動習慣をつけ、ますます「元気はつらつ!」になりましょう!

### 【会場・日時】

※日程は変更になる可能性があります※

| 実施会場                                    | 実施期間                                                                                                                                                        | 曜日  | 定員  | 実施時間              | 申込み期間                  |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----|-------------------|------------------------|
| あい寿の丘<br>多目的ホール<br>(住所:豊丘字中平井<br>14番地1) | 第1回 5月23日<br>第2回 5月30日<br>第3回 6月 6日<br>第4回 6月13日<br>第5回 6月20日<br>第6回 6月27日<br>第7回 7月 4日<br>第8回 7月11日<br>第9回 7月18日<br>第10回 7月25日<br>第11回 8月 1日<br>第12回 8月22日 | (金) | 20人 | 午後1時<br>～<br>午後3時 | 4月1日(火)～<br>4月25日(金)まで |

### 【対 象】

65歳以上の人で、「介護予防基本チェックリスト(地域包括支援センター職員が面接にて実施)」により対象となった方。応募者多数の場合は初めての方を優先させていただきます。

※介護予防サービスや総合事業利用中の方、要介護1～5と認定されている方は参加できません

※元気アップ教室との併用はできません

### 【服 装】

動きやすい服

### 【持ち物】

飲み物、タオル、室内用運動靴

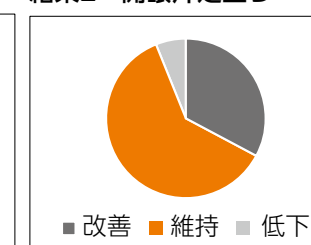
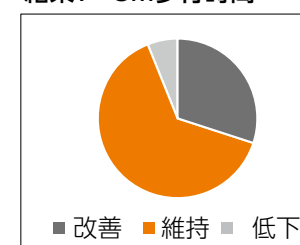
### 【内 容】

筋力アップ体操とふまねっと運動(大きなマス目でできた「あみ」を床に敷き踏まないように歩く運動)をメインに行います。その他専門家が歯と口の健康についてや栄養についてのお話をします。

### 【昨年度体力測定結果】

結果1 5m歩行時間

結果2 開眼片足立ち



教室開始前と終了時に体力測定を行ったところ、5m歩行時間と開眼片足立ちについて多くの参加者が維持・改善だった。



HP番号 1001149

## 南知多町地球温暖化対策設備設置費 補助金のご案内

～一部補助項目で補助金がアップします!!～

問合せ まちなみ環境課（内線527）

地球温暖化対策の一環として、住宅用地球温暖化対策設備の普及を促進することにより、クリーンエネルギーの利用を促進するとともに、地球温暖化の主な要因である温室効果ガスの削減を積極的に支援し、環境問題についての意識の高揚を図るため、住宅用地球温暖化対策設備の設置に対し補助します。

今年度より定置用リチウムイオン蓄電池に関わる補助上限額が50,000円増加します。

### 【対象】

令和7年4月1日以降に地球温暖化対策設備（家庭用燃料電池、定置用リチウムイオン蓄電システム等）の設置工事または設備付き建売住宅を購入する者

※購入する前に申請が必要です。

### 【申請方法】

申請書と必要書類を役場まちなみ環境課へ提出（郵送不可）

### ●補助内容

| 補助対象                                             |                   | 補助上限額    |
|--------------------------------------------------|-------------------|----------|
| 家庭用エネルギー管理システム (HEMS)                            |                   | 10,000円  |
| 家庭用燃料電池                                          |                   | 100,000円 |
| 定置用リチウムイオン蓄電池                                    |                   | 150,000円 |
| 電気自動車等充給電設備 (V2H)                                |                   | 50,000円  |
| 太陽熱利用システム                                        | 自然循環型             | 16,000円  |
|                                                  | 強制循環型             | 48,000円  |
| 【一体的導入】<br>太陽光発電施設、<br>HEMSに加えて<br>次のうちどれか<br>1つ | 定置用リチウムイオン蓄電池     | 210,000円 |
|                                                  | 電気自動車等充給電設備 (V2H) | 110,000円 |
|                                                  | 高性能外皮 (ZEH)       | 160,000円 |
|                                                  | 断熱窓改修工事           | 120,000円 |

※先着順で、予算の範囲内で補助します。（予算がなくなり次第終了）

※申請には期限があります。要綱をご確認ください。

※補助の詳細（要綱）や申請書類は、町公式ホームページでご確認ください。

HP番号 1004555

## 合併処理浄化槽を設置して南知多町の川や海を美しく！ 補助金を活用して合併処理浄化槽へ変えよう！今なら上乘せ補助実施中！！

申込み・問合せ まちなみ環境課（内線527）

町では生活排水対策推進のため、合併処理浄化槽の設置に対し補助を実施しています。今も多く使われている単独処理浄化槽や汲取り便槽では、台所、風呂、洗濯などの生活雑排水はそのまま流れる構造のため、合併処理浄化槽の約8倍近い汚水が川や海などへ排出されてしまいます。

南知多町では合併処理浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

この機会に合併処理浄化槽へ転換してみませんか？今なら新設の1.5倍補助実施中！

### 補助限度額

#### 合併処理浄化槽設置費

| 人槽区分   | 新 設       | 転 換       |
|--------|-----------|-----------|
| 5 人 槽  | 332,000 円 | 498,000 円 |
| 7 人 槽  | 414,000 円 | 621,000 円 |
| 10 人 槽 | 548,000 円 | 822,000 円 |

今なら  
新設の1.5倍  
補助実施中

#### 転換に係る撤去費または雨水貯留槽への転用費

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ・単独処理浄化槽の撤去              | 120,000 円 |
| ・汲取り便槽の撤去費<br>・雨水貯留槽への転用 | 90,000 円  |

#### 宅内配管工事費

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 単独処理浄化槽または汲取り便槽からの転換 | 300,000 円 |
|----------------------|-----------|

※転換に対して町独自の上乗せ補助を実施しております。上乗せ補助は今年度で一旦終了を予定しています。転換するなら今がチャンスです!!

補助内容の詳細および、要綱については、町公式ホームページをご確認ください。

南知多町の汚水処理  
人口普及率は残念ながら  
県内ワースト1なんだ



合併処理浄化槽に  
転換して南知多の  
海を守ろう！

※汚水処理人口普及率とは・・・下水道、漁業集落排水施設等およびコミュニティ・プラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、住民基本台帳人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況の指標のこと。

HP番号 1001019

## お知らせ

# 南知多町土地の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例について

## 条例が一部改正されます

問合せ まちなみ環境課（内線527）

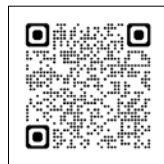
### 主な改正内容

- ・改良土及び埋立て資材に関する定義を規定しました。
- ・土地の埋立てに用いる土砂等について、愛知県内で発生したものであることという基準を追加しました。
- ・土地の埋立て等に改良土又は埋立て資材を使用するものではないことを規定しました。

詳細については町公式ホームページをご覧ください。

### 住民の皆様へのお願い

行政のみの監視では違法な産業廃棄物の埋立て等を全て把握することが難しいため、万が一違法な埋立てを目撃しましたら役場のまちなみ環境課まで通報をお願いします。



## 人口と世帯数（住民基本台帳）

| 区分    | 男(人)          | 女(人)          | 計(人)            | 世帯数            |
|-------|---------------|---------------|-----------------|----------------|
| 地区    |               |               |                 |                |
| 内海    | 2,143         | 2,245         | 4,388           | 2,009          |
| 豊浜    | 1,986         | 2,250         | 4,236           | 2,031          |
| 師崎    | 1,915         | 1,885         | 3,800           | 1,830          |
| 篠島    | 733           | 690           | 1,423           | 593            |
| 日間賀島  | 794           | 849           | 1,643           | 592            |
| 計     | 7,571<br>(+7) | 7,919<br>(+8) | 15,490<br>(+15) | 7,055<br>(+38) |
| うち外国人 | 311           | 332           | 643             | 565            |

( ) 内は前月比 令和7年2月末現在

### 2月中の異動

|       |        |        |        |
|-------|--------|--------|--------|
| 出生 2人 | 死亡 20人 | 転入113人 | 転出 80人 |
|       |        | その他増減  | 0人     |

## 町内の火災・救急・交通事故 2月

### 火災と救急

|    |           |
|----|-----------|
| 火災 | 0件( 1件)   |
| 救急 | 78件(169件) |

### 交通事故

|      |         |
|------|---------|
| 件数   | 3件( 6件) |
| 死者   | 0人( 0人) |
| 重軽傷者 | 4人( 8人) |

( ) 内は令和7年1月からの累計  
交通死亡事故ゼロ131日継続中! 令和7年1月末現在

**消防団員募集中! 詳しくは防災交通課まで。**

## 4月の納税

◆固定資産税……………1期  
※納期限……………4月30日(水)

□座振替不能通知書の送付を廃止したため、振替不能の場合は督促状が送付されます。□座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。

## オオキンケイギクは「特定外来生物」です

問合せ まちなみ環境課（内線527）

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、5月～7月にかけて黄色のコスモスに似た花を咲かせます。いったん定着してしまうと在来の野草の育成場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、平成18年に外来生物法に基づく「特定外来生物」に指定され、栽培、生きたままの運搬、販売、野外に放つことが禁止されました。

### 特定外来生物とは?

「特定外来生物」とは、外来生物法(正式には「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」)により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。外来生物法では、特定外来生物に指定された生物を飼育・栽培・保管・販売・譲渡・輸入・野外に放つことなどを原則禁止しており、違反すると罰則があります。

### オオキンケイギクを処理するときの注意点

オオキンケイギクが庭などに生えているのを見かけたら駆除しましょう。しかし、オオキンケイギクは生きたまま移動させる、保管するなどの行為が禁止されているため、処理する際には、根から引き抜いたものを2～3日天日にさらして枯死させる等した後で、可燃ごみとして処分してください。拡散を防止させるには、種子をつける前に駆除することが望めます。



## 野焼きは禁止されています

問合せ まちなみ環境課（内線523～525）

野焼きに対する通報がまちなみ環境課に多数寄せられています。

野焼き(=廃棄物の焼却)は一部の例外を除き法律で禁止されています。

煙や悪臭により、近隣住民とのトラブルや生活環境の悪化を招き、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康に悪影響を及ぼしたり、火災や大気汚染の原因のひとつになっています。

**安易にごみを燃やさないでください。**

### 【違反した場合】

**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金  
またはその両方が科される場合があります。**

例外で認められている行為であっても、自らが燃やして処理しないことが原則です。極力野焼きでない方法で処理してください。

また、煙等により周辺住民の生活環境等に影響を及ぼすおそれがある場合については指導の対象となり、直ちに消火をお願いする場合があります。周辺の生活環境にご配慮ください。



廃材が燃やされている様子

## このごみ出されると困ります!

### ～ウォーターサーバー容器～

問合せ まちなみ環境課（内線523～525）

町内各区協力のもと分別収集を行っていますが、出されると処理できずに困るものがあります。

家庭系ごみの正しい分別が分からない場合はまちなみ環境課までご相談ください。

分別収集のペットボトル収集に「ウォーターサーバーの空き容器」を捨てないでください。

また、「ウォーターサーバー本体」は受け入れできません。販売業者にご相談ください。

### ○ウォーターサーバーの空き容器

**可燃ごみで捨ててください。**

また、販売業者による引き取りもご検討ください。



### ○ウォーターサーバー本体

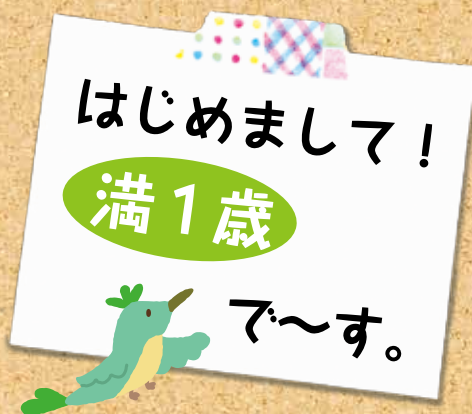
冷却媒体にフロン類が使われており、町の処理施設では受け入れできません。

**販売業者にご相談ください。**

状態が良いものなどはごみに出す前に、フリマアプリの利用などリサイクルする方法を探しましょう。



みやぢ ひゆう  
宮地 陽優ちゃん（日間賀島）R5.8.10生  
お父さん はやと 隼人さん・お母さん えみ 栄未さん



## お子さんの写真を 大募集中!!



さかぐち たき  
坂口 大季ちゃん（日間賀島）R6.2.3生  
お父さん じんや 仁哉さん・お母さん れいみ 伶実さん

町公式ホームページまたは、メール・郵送から  
お申し込みいただけます。

メール:soumu@town.minamichita.lg.jp

メールタイトルに「満一歳 掲載希望」、メール  
本文にお子さんのお名前、ふりがな、生年月  
日、お父さんのお名前、ふりがな、お母さん  
のお名前、ふりがな、ご住所を記載してください。

郵送：〒470-3495

（住所不要）

南知多町役場 総務課



新築・リフォームのベストパートナー

お見積り  
無料

chitaRhome  
(有) 知多リホーム

住まいのお困りごと何でもご相談ください。

☎23-0678 半田市星崎町2-207-2



地域の皆様と、ともに

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

浄化槽・維持管理・粗大ゴミ・遺品整理・空き家整理



有限会社 大井毎日

南知多町大字大井字南側43番地の2

TEL.0569-63-0851 社員・パート募集中

水先艇 パイロットボート 運航

正社員募集  
PILOT

伊良湖パイロットボート株式会社

水先案内人（パイロット）を伊良湖水道沖など航行する  
大型船に送迎する水先艇を運航する業務です。

TEL 0569-84-1404

南知多町大字師崎字の場 1-17 担当 総務課 E-mail info@ipbc.jp

未経験者  
大歓迎

広告募集中

広報みなみちたに掲載する広告を  
募集しています。

詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

広報みなみちた [毎月1日発行]

●発行／南知多町役場 [南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18／TEL65-0711／FAX65-0694] ●編集／総務部総務課

広報みなみちたは再生紙を使用しています。